

---

---

地域福祉計画に関する団体ヒアリング調査報告書

---

---

令和5年 10月

国分寺市



# 目 次

I. 調査の概要 .....	1
1. 調査の概要 .....	3
II. 団体ヒアリング調査結果 .....	5
1. 貴団体の概要について .....	7
2. 活動の現状及び課題について .....	10
3. 地域の状況や課題について .....	14
4. 今後の本市の取組について .....	17
5. 次期国分寺市地域福祉計画について .....	19
III. 団体ヒアリング記述集 .....	22
IV. 総 括 .....	59



---

---

## I. 調査の概要

---

---



# 1. 調査の概要

## (1) 目的

地域福祉計画の計画策定に当たり、地域に深く関わる団体の地域福祉に関する御意見などをいただき、計画策定の基礎資料とすることを目的として、ヒアリング調査を実施しました。

## (2) 調査期間

令和5年6月1日（木）～ 令和5年6月30日（金）

## (3) 調査対象者と調査方法

国分寺市内で福祉に関する活動をされている団体の皆さまへメール及び郵送で調査票を配布し、御回答いただきました。

## (4) 配布数及び回収数

	配布数	回収数	回収率
団体ヒアリング調査	43 件	39 件	90.7%

## (5) 報告書の見方

- ・本報告書では、回答すべき箇所が回答されていないものは「無回答」として扱います。
- ・本報告書では、回答する必要のない箇所及び回答すべき箇所でないところを回答している場合は「非該当」として扱います。
- ・設問の構成比は、回答者数（該当設問での該当者数）を基数として百分率（%）で示しています。したがって、非該当者数は、構成比に含まれません。
- ・比率は全て百分率（%）で表し、小数点第2位を四捨五入し算出しているため合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答については、回答者数を基数として百分率（%）で示しています。したがって、合計値は100%にならない場合もあります。
- ・本報告書では、回答合計の表記を単一（○は一つ）回答は「合計」、複数（○はいくつでも）回答は「回答者数」としています。非該当処理が含まれる設問は「回答者数」と表記しています。また、割合を設定している項目名について、単一回答は「構成比」、複数回答は「比率」と表記しています。
- ・回答者数が少ないため、グラフは省略としています。





---

---

## Ⅱ. 団体ヒアリング調査結果

---

---



## 1. 貴団体の概要について

問1 貴団体が主な活動の対象としている人をおしえてください。(あてはまるものすべてに○)

主な活動の対象としている人については、「障害児・者を支える家族」が19件と最も多く、次いで、「軽度の障害のある人」が18件、「支援が必要な高齢者」、「介護サービス等を利用している高齢者」、「重度の障害のある人」がともに17件となっています。

項目	度数	比率
乳幼児	8	20.5%
就学前児童	8	20.5%
小・中学生	13	33.3%
高校生	10	25.6%
若者（およそ18歳～39歳程度）	9	23.1%
元気な高齢者	16	41.0%
ひとり暮らしの高齢者	14	35.9%
支援が必要な高齢者	17	43.6%
閉じこもりがちな高齢者	14	35.9%
介護サービス等を利用している高齢者	17	43.6%
高齢者の介護を行っている家族	14	35.9%
軽度の障害のある人	18	46.2%
重度の障害のある人	17	43.6%
障害児	16	41.0%
ひとり暮らしの障害者	14	35.9%
障害児・者を支える家族	19	48.7%
広く市民全般が対象	15	38.5%
子育て中の人	7	17.9%
ひとり親家庭の人	5	12.8%
経済的な問題を抱えている人	5	12.8%
その他	13	33.3%
無回答	2	5.1%
回答者数	39	

問2 貴団体で取り組んでいる活動の分野は、次のどれにあてはまりますか。(あてはまるものすべてに○)

取り組んでいる活動の分野については、「障害者（児）福祉」が18件と最も多く、次いで、「地域づくり」が15件、「健康づくり」、「その他」がともに12件となっています。

項目	度数	比率
児童福祉	8	20.5%
母子・父子・寡婦福祉	3	7.7%
障害者（児）福祉	18	46.2%
子ども・若者支援	6	15.4%
健康づくり	12	30.8%
多文化共生	2	5.1%
人権・男女平等・平和	9	23.1%
商工・農業振興・創業	2	5.1%
交通安全	3	7.7%
防犯活動	5	12.8%
防災活動	7	17.9%
地域づくり	15	38.5%
その他	12	30.8%
無回答	1	2.6%
回答者数	39	

問3 貴団体の活動範囲は、次のうちどれにあてはまりますか。(1～4のうち○は1つ、1をチェックしたときはア～カのあてはまるものすべてに○)

活動範囲については、「市内全域」が21件と最も多く、次いで、「市内と近隣市町」が9件、「市内の一部地域」が5件となっています。

項目	度数	構成比
市内の一部地域	5	12.8%
市内全域	21	53.8%
市内と近隣市町	9	23.1%
その他	2	5.1%
無回答	2	5.1%
合計	39	100.0%

【市内の一部地域内訳】

市内の一部地域については、「もとまちエリア（東元町・西元町・南町）」、「こいがくぼエリア（泉町・西恋ヶ窪・東戸倉）」、「ひよしエリア（戸倉・日吉町・内藤）」、「ひかりエリア（光町・高木町・西町）」、「なみきエリア（富士本・新町・並木町・北町）」がそれぞれ1件となっています。

項目	度数	比率
もとまちエリア（東元町・西元町・南町）	1	20.0%
こいがくぼエリア（泉町・西恋ヶ窪・東戸倉）	1	20.0%
ほんだエリア（本町・本多・東恋ヶ窪）	0	0.0%
ひよしエリア（戸倉・日吉町・内藤）	1	20.0%
ひかりエリア（光町・高木町・西町）	1	20.0%
なみきエリア（富士本・新町・並木町・北町）	1	20.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	5	
非該当	34	
合計	39	

問4 貴団体の活動の参加人数の傾向はどうか。(〇は1つ)

活動の参加人数の傾向については、「増加している」、「ほとんど変わらない」が15件と最も多く、次いで、「減少している」が7件となっています。

項目	度数	構成比
増加している	15	38.5%
ほとんど変わらない	15	38.5%
減少している	7	17.9%
無回答	2	5.1%
合計	39	100.0%

## 2. 活動の現状及び課題について

問5 貴団体では、団体の活動情報をどのように発信していますか。(あてはまるものすべてに○)

団体の活動情報の発信方法については、「チラシやパンフレットの配布」が29件と最も多く、次いで、「ホームページ、ブログなど」が27件、「交流会などのイベントや催し物」が19件となっています。

項目	度数	比率
チラシやパンフレットの配布	29	74.4%
ホームページ、ブログなど	27	69.2%
フェイスブックやツイッターなどのSNS	9	23.1%
交流会などのイベントや催し物	19	48.7%
メンバーなどによる口コミ	16	41.0%
その他	11	28.2%
特に情報発信はしていない	3	7.7%
無回答	2	5.1%
回答者数	39	

問6 貴団体では、団体の活動に必要な情報を主にどこから収集していますか。(あてはまるものすべてに○)

団体の活動に必要な情報の収集先については、『市の広報「市報国分寺」』が22件と最も多く、次いで、「ホームページ、ブログなど」が19件、「市役所の窓口・掲示板」、「福祉サービス事業所またはその職員」、「他団体」がそれぞれ18件となっています。

項目	度数	比率
知り合い	12	30.8%
市役所の窓口・掲示板	18	46.2%
市の広報「市報国分寺」	22	56.4%
社会福祉協議会の窓口	13	33.3%
国分寺市社会福祉だより「ふくし」	14	35.9%
ホームページ、ブログなど	19	48.7%
フェイスブックやツイッターなどのSNS	6	15.4%
民生委員・児童委員	11	28.2%
福祉サービス事業所またはその職員	18	46.2%
他団体	18	46.2%
その他	15	38.5%
無回答	4	10.3%
回答者数	39	

問7 貴団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

活動を行う上の困り事については、「活動に参加するメンバーが固定化している」が20件と最も多く、次いで、「メンバーが高齢化している」が19件、「活動を行う人手が足りない」が17件となっています。

項目	度数	比率
メンバーが高齢化している	19	48.7%
リーダー（後継者）の成り手がいない	16	41.0%
活動に参加するメンバーが固定化している	20	51.3%
仕事を持っているメンバーが活動に参加しづらい	12	30.8%
メンバーが定着しない	3	7.7%
メンバーの性別に偏りがある	4	10.3%
活動を行う人手が足りない	17	43.6%
参加者を募るための情報を発信する場や機会が乏しい	7	17.9%
支援を必要とする人の情報が得にくい	10	25.6%
メンバーのモチベーションが維持できない	3	7.7%
活動がマンネリ化している	5	12.8%
活動の場所（拠点）の確保が難しい	16	41.0%
活動を行う上でのメンバー向けの研修等が不足している	5	12.8%
専門知識を持っている人材が不足している	7	17.9%
活動資金が足りない	9	23.1%
その他	6	15.4%
特になし	1	2.6%
無回答	4	10.3%
回答者数	39	

問8 今後、新たに取り組みたいと考えている活動はありますか。(具体的に記入)

Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照

問9 貴団体では、活動を行う上で地域にある他の団体・機関などとの交流や連携、協力関係がありますか。(あてはまるものすべてに○)

活動を行う上で交流や連携、協力関係がある、地域の他の団体・機関については、「市役所」が36件と最も多く、次いで、「社会福祉協議会」が27件、「地域包括支援センター」が25件となっています。

項目	度数	比率
市役所	36	92.3%
社会福祉協議会	27	69.2%
自治会・町内会	12	30.8%
民生委員・児童委員	18	46.2%
地域包括支援センター	25	64.1%
障害者基幹相談支援センター	20	51.3%
自立生活サポートセンターこくぶんじ	11	28.2%
権利擁護センターこくぶんじ	17	43.6%
ボランティア活動センターこくぶんじ	23	59.0%
当事者団体	16	41.0%
子ども会	2	5.1%
保育所(園)・幼稚園	6	15.4%
小学校・中学校・高校	15	38.5%
大学・専門学校	8	20.5%
PTA	3	7.7%
NPO・ボランティアグループ	14	35.9%
老人クラブ	7	17.9%
介護・福祉施設	21	53.8%
医療機関等	20	51.3%
保健所	16	41.0%
警察・消防	15	38.5%
弁護士・司法書士	15	38.5%
企業	8	20.5%
商工会	10	25.6%
商店会・商店街	5	12.8%
JA	4	10.3%
その他	6	15.4%
特になし	0	0.0%
無回答	2	5.1%
回答者数	39	

問9で「市役所」から「その他」のいずれかを選択した方のみ回答

問9-1 交流や連携、協力関係があると回答した団体・機関などどのような関係がありますか。(具体的に記入)

Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照



問 10 貴団体では、貴団体の課題解決のために、どのような機関・団体と連携したいですか。(あてはまるものすべてに○)

課題解決のために、連携したい機関・団体については、「市役所」が 27 件と最も多く、次いで、「地域包括支援センター」が 23 件、「社会福祉協議会」、「介護・福祉施設」がともに 21 件となっています。

項目	度数	比率
市役所	27	69.2%
社会福祉協議会	21	53.8%
自治会・町内会	17	43.6%
民生委員・児童委員	19	48.7%
地域包括支援センター	23	59.0%
障害者基幹相談支援センター	18	46.2%
自立生活サポートセンターこくぶんじ	15	38.5%
権利擁護センターこくぶんじ	14	35.9%
ボランティア活動センターこくぶんじ	18	46.2%
当事者団体	15	38.5%
子ども会	5	12.8%
保育所(園)・幼稚園	10	25.6%
小学校・中学校・高校	17	43.6%
大学・専門学校	11	28.2%
P T A	7	17.9%
N P O・ボランティアグループ	13	33.3%
老人クラブ	10	25.6%
介護・福祉施設	21	53.8%
医療機関等	19	48.7%
保健所	16	41.0%
警察・消防	15	38.5%
弁護士・司法書士	12	30.8%
企業	12	30.8%
商工会	10	25.6%
商店会・商店街	13	33.3%
J A	5	12.8%
その他	1	2.6%
特になし	4	10.3%
無回答	2	5.1%
回答者数	39	

問 10 で「市役所」から「その他」のいずれかを選択した方のみ回答

問 10-1 連携したい理由はなんですか。(具体的に記入)

Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照

### 3. 地域の状況や課題について

問 11 活動を通じて感じる、地域の強みはどのようなものだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

活動を通じて感じる、地域の強みについては、「高齢者の見守り体制が整っている」、「家族の介護に悩んでいる人を支援する仕組みがある」、「地域の活動が活発である」がともに7件と最も多く、次いで、「子ども、高齢者、障害者に対する虐待防止策が整っている」が6件となっています。

項目	度数	比率
あいさつをする人が多い	3	7.7%
子どもの見守り体制が整っている	4	10.3%
高齢者の見守り体制が整っている	7	17.9%
子育てに悩んでいる人を支援する仕組みがある	4	10.3%
地域から孤立している人を支援する仕組みがある	3	7.7%
ひきこもっている子や人を支援する仕組みがある	4	10.3%
家族の介護に悩んでいる人を支援する仕組みがある	7	17.9%
家族などの世話をしている子ども（18歳未満）を支援する仕組みがある	0	0.0%
生活に困っている人の把握や支援が充実している	1	2.6%
就労に困っている人への支援が充実している	1	2.6%
住まい探しや住居費の支払いに困っている人への支援が充実している	2	5.1%
認知症など判断力に心配がある人への支援が充実している	5	12.8%
子ども、高齢者、障害者に対する虐待防止策が整っている	6	15.4%
障害者に対する理解が進み、十分に配慮されている	1	2.6%
福祉保健サービスの市民への周知が充実している	4	10.3%
地域で支援の必要な方の情報が把握されている	4	10.3%
地域の活動が活発である	7	17.9%
隣近所の付き合いが多い	2	5.1%
様々な属性の人々の交流が多い	2	5.1%
地域の中で気軽に集まれる場がある	2	5.1%
緊急時、災害時の対応体制が確立している	2	5.1%
交通マナーがよい	1	2.6%
ごみ出しやごみ捨てマナーがよい	4	10.3%
その他	5	12.8%
特にない	5	12.8%
無回答	8	20.5%
回答者数	39	

問 12 活動を通じて感じる、地域の問題点や課題はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに○)

活動を通じて感じる、地域の問題点や課題については、「地域で支援の必要な方の情報が地域で把握されていない」が 18 件と最も多く、次いで、「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が 17 件、「ひきこもっている子や人を支援する仕組みが不十分である」が 16 件となっています。

項目	度数	比率
あいさつをしない人が多い	1	2.6%
子どもの見守り体制が整っていない	3	7.7%
高齢者の見守り体制が整っていない	3	7.7%
子育てに悩んでいる人を支援する仕組みが不十分である	5	12.8%
地域から孤立している人を支援する仕組みが不十分である	15	38.5%
ひきこもっている子や人を支援する仕組みが不十分である	16	41.0%
家族の介護に悩んでいる人を支援する仕組みが不十分である	10	25.6%
家族などの世話をしている子ども（18歳未満）を支援する仕組みが不十分である	6	15.4%
生活に困っている人の把握や支援が不十分である	8	20.5%
就労に困っている人への支援が不十分である	9	23.1%
住まい探しや住居費の支払いに困っている人への支援が不十分である	9	23.1%
認知症など判断力に心配がある人への支援が不十分である	7	17.9%
子ども、高齢者、障害者に対する虐待防止対策が整っていない	5	12.8%
障害者に対する理解が進んでおらず、十分に配慮されていない	12	30.8%
福祉保健サービスの市民への周知が不十分である	13	33.3%
地域で支援の必要な方の情報が地域で把握されていない	18	46.2%
地域の活動が低調である	10	25.6%
隣近所の付き合いが少ない	8	20.5%
様々な属性の人々の交流が少ない	10	25.6%
地域の中で気軽に集まれる場が少ない	17	43.6%
緊急時、災害時の対応体制が確立していない	10	25.6%
交通マナーが悪い	3	7.7%
ごみ出しやごみ捨てマナーが悪い	4	10.3%
その他	4	10.3%
特になし	4	10.3%
無回答	7	17.9%
回答者数	39	

問 13 新型コロナウイルス感染症の拡大後、地域生活課題はどのようなものだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

新型コロナウイルス感染症の拡大後の地域生活課題については、「地域での交流機会の減少」が 28 件と最も多く、次いで、「地域活動の減少」が 27 件、「外出自粛による高齢者のフレイル」が 22 件となっています。

項目	度数	比率
地域での交流機会の減少	28	71.8%
外出自粛による高齢者のフレイル	22	56.4%
地域での子育て支援活動の減少	11	28.2%
近隣者の関係希薄化	17	43.6%
デジタル化への対応格差	21	53.8%
地域活動の減少	27	69.2%
経済状態の格差拡大	9	23.1%
その他	0	0.0%
無回答	5	12.8%
回答者数	39	

問 14 活動を通じて、世帯の中で複数の課題を抱えているケースに出会うことがありますか。(○は1つ)

活動を通じて、世帯の中で複数の課題を抱えているケースに出会うことがあるかについては、「よくある(19件)」、「ときどきある(7件)」、「少ないがある(1件)」を合わせた『ある(計)』が 27 件に対し、「ない」が 9 件となっています。

項目	度数	構成比
よくある	19	48.7%
ときどきある	7	17.9%
少ないがある	1	2.6%
ない	9	23.1%
無回答	3	7.7%
合計	39	100.0%

問 14 で「よくある」から「少ないがある」のいずれかを選択した方のみ回答

問 14-1 どんなケースですか。(具体的に記入)

Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照

問 15 世帯の中で複数の課題を抱えているケースに対して、どのような支援や仕組みがあるとよいと思いますか。(具体的に記入)

Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照

## 4. 今後の本市の取組について

問 16 現在、地域では、世帯の中で複数の課題を抱えているケースに対する相談について、制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援体制が求められています。そうした相談支援を充実させる上で、どのような取組に最も力を入れるべきだと思いますか。(〇は1つ)

制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援を充実させる上で、最も力を入れるべき取組については、「相談を支援に結び付けられるよう、関係者間のネットワークを充実させる」が10件と最も多く、次いで、「相談が必要な人を発見し、窓口につなぐ取組を充実させる」が8件、「その他」が6件となっています。

項目	度数	構成比
市役所に多様な相談を受け付けてくれる窓口を設置する	5	12.8%
身近なところで相談できるよう、地域で活動している人や事業所等の相談を充実させる	4	10.3%
相談が必要な人を発見し、窓口につなぐ取組を充実させる	8	20.5%
相談を支援に結び付けられるよう、関係者間のネットワークを充実させる	10	25.6%
相談がしやすいよう、窓口の開設時間の延長や相談を受ける方法の見直しを行う	1	2.6%
その他	6	15.4%
無回答	5	12.8%
合計	39	100.0%

問 17-1 地域とのつながりについて必要な取組（あてはまるものすべてに〇）

地域とのつながりで必要な取組については、「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」が25件と最も多く、次いで、「高齢者や障害者が地域で活動できる機会をつくる」、「住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる（住民同士や行政との協力等）」がともに23件となっています。

項目	度数	比率
隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う	20	51.3%
地域活動（自治会等）を充実させる	17	43.6%
ボランティア団体やNPO法人など市民活動を充実させる	19	48.7%
高齢者や障害者が地域で活動できる機会をつくる	23	59.0%
人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる	25	64.1%
住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる（住民同士や行政との協力等）	23	59.0%
外国人市民の地域での生活に対する支援をすすめる	12	30.8%
その他	4	10.3%
特になし	1	2.6%
無回答	3	7.7%
回答者数	39	

問 17-2 健康や福祉サービスについて必要な取組（あてはまるものすべてに○）

健康や福祉サービスについて必要な取組については、「健康や福祉についての情報提供を充実させる」、「障害者への支援（介護や生活・自立支援・余暇活動等）を充実させる」が 24 件と最も多く、次いで、「ひとり親家庭の子育て支援を充実させる」、「健康づくりや生きがいづくりの活動が盛んなまちづくりをすすめる」、「高齢者への支援（介護や生活・自立支援・生きがい対策等）を充実させる」、「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」、「福祉サービス提供事業者の育成や連携をすすめる」がそれぞれ 23 件となっています。

項目	度数	比率
ひとり親家庭の子育て支援を充実させる	23	59.0%
子どもの貧困対策を充実させる	21	53.8%
健康や福祉についての情報提供を充実させる	24	61.5%
健康づくりや生きがいづくりの活動が盛んなまちづくりをすすめる	23	59.0%
自宅での生活を支援する在宅福祉サービスを充実させる	21	53.8%
高齢者への支援（介護や生活・自立支援・生きがい対策等）を充実させる	23	59.0%
障害者への支援（介護や生活・自立支援・余暇活動等）を充実させる	24	61.5%
成年後見制度の周知や市民後見人の育成など、権利を守るための支援を充実させる	19	48.7%
安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる	23	59.0%
虐待に関する相談体制の整備など虐待防止の取組をすすめる	22	56.4%
福祉サービス提供事業者の育成や連携をすすめる	23	59.0%
ケアラーの孤立防止支援など社会で支える取組をすすめる	19	48.7%
生活困窮者に対する相談体制の整備や住まいの確保などの支援を充実させる	19	48.7%
その他	2	5.1%
特になし	1	2.6%
無回答	4	10.3%
回答者数	39	

問 17-3 まちづくりについて必要な取組（あてはまるものすべてに○）

まちづくりについて必要な取組については、「公共施設や交通機関、道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる」が 27 件と最も多く、次いで、「災害に強いまちづくりをすすめる」、「空き家対策を充実させる」がそれぞれ 22 件となっています。

項目	度数	比率
就労に関する相談体制の整備や情報の提供などの支援を充実させる	19	48.7%
罪を犯した人の立直りを支え、社会復帰ができるよう支援を行う	15	38.5%
交通の利便性の確保をすすめる	19	48.7%
公共施設や交通機関、道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる	27	69.2%
災害に強いまちづくりをすすめる	22	56.4%
防犯体制が整ったまちづくりをすすめる	18	46.2%
保健事業（健（検）診・予防接種等）や感染症対策、地域医療体制などを充実させる	18	46.2%
空き家対策を充実させる	22	56.4%
その他	2	5.1%
特になし	1	2.6%
無回答	3	7.7%
回答者数	39	

## 5. 次期国分寺市地域福祉計画について

問 18 市では、次期地域福祉計画（成年後見制度利用促進基本計画、自殺対策計画、再犯防止推進計画を含む）の体系案を令和5年3月に作成しました。（下図参照）この体系の中で、貴団体が行っている活動に関連のある項目はありますか。当てはまる「施策の柱」のすべてに○をしてください。

関連のある施策の柱については、「支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進」が23件と最も多く、次いで、「わかりやすい情報の提供とサービスの提供」、「地域福祉活動とつながりづくりの推進」がともに21件となっています。

項目	度数	比率
包括的な相談・支援体制の構築	16	41.0%
総合的・専門的な対応の推進	20	51.3%
わかりやすい情報の提供とサービスの提供	21	53.8%
虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進	18	46.2%
支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進	23	59.0%
地域福祉を担う人材の育成と活用	17	43.6%
地域福祉活動とつながりづくりの推進	21	53.8%
市民生活の安全・安心の向上	19	48.7%
福祉と人権意識の高揚	16	41.0%
無回答	3	7.7%
回答者数	39	

前項で○をつけた施策の柱の番号及び関連する団体活動内容を記入してください。  
また、団体活動内容を踏まえた意見（必要なこと、協力してほしいこと）を記入してください。対象項目が3つ以上の場合は、優先順位の高いものを3つまで記載してください。

### Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照

問 19-1 成年後見制度利用促進のために、一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。（主なもの3つまで○）

成年後見制度利用促進のために、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「制度や相談窓口の周知」が19件と最も多く、次いで、「後見人の担い手の確保・育成」が14件、「柔軟な後見人等の選任・交代の推進」、「市長申立ての仕組みの見直し」がともに11件となっています。

項目	度数	比率
制度や相談窓口の周知	19	48.7%
後見人の担い手の確保・育成	14	35.9%
柔軟な後見人等の選任・交代の推進	11	28.2%
市長申立ての仕組みの見直し	11	28.2%
後見人への報酬制度見直し	9	23.1%
任意後見制度の利用促進	4	10.3%
その他	4	10.3%
わからない	7	17.9%
無回答	4	10.3%
回答者数	39	

問 19-2 地域の成年後見制度の利用促進において、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照

問 20-1 自殺対策として、一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで○)

自殺対策として、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「相談体制や相談窓口情報の発信」が15件と最も多く、次いで、「心の健康づくり体制の整備」が14件、「子ども・若者への自殺対策」が9件となっています。

項目	度数	比率
自殺対策の専任職員の配置	2	5.1%
正しい知識の普及啓発	8	20.5%
自殺対策に対する調査研究等	3	7.7%
自殺対策の人材確保・養成	8	20.5%
心の健康づくり体制の整備	14	35.9%
精神保健医療福祉サービスの提供体制整備	5	12.8%
相談体制や相談窓口情報の発信	15	38.5%
自殺対策に資する居場所づくり	7	17.9%
自殺未遂者への包括的な支援	4	10.3%
遺された人への支援	2	5.1%
民間団体との連携	2	5.1%
子ども・若者への自殺対策	9	23.1%
長時間労働、パワハラ等への対策	2	5.1%
女性への自殺対策	1	2.6%
その他	3	7.7%
わからない	4	10.3%
無回答	4	10.3%
回答者数	39	

問 20-2 地域の成年後見制度の利用促進において、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照



問 21-1 再犯防止のために、一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで  
○)

再犯防止のために、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「就労確保の支援」が20件と最も多く、次いで、「犯罪をした者等の特性に応じた指導」が13件、「住居確保の支援」、「高齢者又は障害のある者等への支援」、「保護司等、民間協力者への支援」がともに12件となっています。

項目	度数	比率
就労確保の支援	20	51.3%
住居確保の支援	12	30.8%
高齢者又は障害のある者等への支援	12	30.8%
薬物依存の問題を抱える者への支援	3	7.7%
学校等と連携した就学支援	3	7.7%
犯罪をした者等の特性に応じた指導	13	33.3%
保護司等、民間協力者への支援	12	30.8%
関係機関・団体の連携強化	6	15.4%
再犯防止の広報・啓発活動	3	7.7%
データによる施策の効果検証	1	2.6%
その他	3	7.7%
わからない	7	17.9%
無回答	3	7.7%
回答者数	39	

問 21-2 地域の再犯防止施策として、具体的にどのようなことが必要だと思えますか。

Ⅲ. 団体ヒアリング記述集参照

---

---

## Ⅲ. 団体ヒアリング記述集

---

---



問1 貴団体が主な活動の対象としている人をおしえてください。(あてはまるものすべてに○)

- 難病者及びその家族と難病者を支援する方々
- 広く市民全般を対象に精神保健福祉に関する情報発信をしている
- 高齢者，障害者の家族（同様 1件）
- 犯罪や非行からの立ち直りを目指している人
- 市内，中小企業・小規模事業者
- さまざまな理由により生活する上での問題や課題を抱えた市民
- 障害の診断は受けていないが，生きづらさを抱えている人の親
- 農家，組合員
- 更生保護
- 移動困難者
- 聴覚障害者
- 外国人，外国にルーツのある子ども

問2 貴団体で取り組んでいる活動の分野は，次のどれにあてはまりますか。(あてはまるものすべてに○)

- 医療活動
- 権利擁護
- 更生保護
- 高齢者福祉（同様 3件）
- 生き辛い方の話を聴いて，寄り添いともに考える
- 精神障害者の普及啓発と権利擁護活動
- 地域福祉の推進，啓発
- 視覚障がい者も晴眼者もともに活動し，安心して集う場所を，地域に作ることを目的に2016年に立ち上げたNPO法人。下記の活動をおこなっている。  
①安心して集う場所の提供②視覚障がいに関する情報の拠点となる③啓蒙活動④福祉，医療，地域との連携
- 聴覚障害者問題の理解と啓蒙，手話の指導，行事を通じて手話を学習する人たちとの交流・親睦

問3 貴団体の活動範囲は，次のうちどれにあてはまりますか。(1～4のうち○は1つ，1をチェックしたときはア～カのあてはまるものすべてに○)

- 全国から相談電話を受けている
- 多摩管内

問5 貴団体では、団体の活動情報をどのように発信していますか。(あてはまるものすべてに○)

【チラシやパンフレットの配布場所】

- 多摩地域の市町村
- 包括支援センター，市内公共施設他
- 市内のお祭りなど
- 会員事業所，市役所，金融機関等
- 地域包括支援センター健康推進課
- 市内公共機関，自治会町内会，関係団体他
- 国分寺市障害者センター内，配架コーナー
- 戸別配布，公共機関他，担当地区内医療機関理美容
- 市の障がい者センター
- 市の機関（障害福祉課経由），障がい者センター，医療機関
- イベント会場，駅頭
- 各校PTA
- お便りを作成し，担当地域に配布または，自治会回覧板への依頼
- 包括支援センター，公民館，市役所，民生委員，地域センター
- 担当地域内公共施設，病院，コンビニエンスストア，民生児童委員等
- 自治会，老人クラブ，民生委員，ケアマネジャー等
- 市内公共施設

【その他】

- 会報，ラインによる情報交換
- 精神保健福祉講座（市民むけ講座）の開催
- 活動議事録，予定等はメールで配信し，情報共有している
- 市報や掲示板等
- ニュースレターの発行，ローカル番組への出演
- 毎月ニュースを発行し，会員と関係者へ郵送また，市内の施設配架
- You Tube
- 国分寺市社会福祉だより「ふくし」
- 事業所訪問（相談支援事業所 全11事業所地域包括支援センター 全6事業所）
- 活動場所である市民活動センターのホームページ
- 市報

問6 貴団体では、団体の活動に必要な情報を主にどこから収集していますか。(あてはまるものすべてに○)

- 東京しごと財団（当法人上部団体）
- 金融機関
- 国・東京都・全国商工会連合会・東京都商工会連合会等
- 各種研修等
- 市の連絡協議会
- 地域活動支援センターつばさ
- 東京都老人クラブ連合会及び他市老連（国立市，立川市，昭島市，武蔵村山市）
- 東京都薬剤師会，日本薬剤師会，厚労省，保健所，医療ニュース，製薬メーカー等
- 各校PTA会員より
- 相談支援事業所・自立支援協議会
- 委託事業であるため行政から
- 民生児童委員，地縁組織，支援している高齢者ご本人・ご家族より
- 市の委託事業なので，高齢福祉課から情報を得て活動しています
- 東京都聴覚障害者連盟
- 市担当課，東京都など

問7 貴団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 会員が求める仕事と提供できる仕事のミスマッチ
- アドバイザーとなる専門家（医師）がいないこと
- 退会する学校が増えている
- 業務量が多く，職員体制が厳しい
- 市報にチラシ同封する際の制約（こいがくぼエリアに配布したいが，全戸配布になってしまう）
- 会員間の世代間ギャップ（連絡手段が違う，活動可能曜日・時間が合わない，活動への考え方など）

問8 今後，新たに取り組みたいと考えている活動はありますか。(具体的に記入)

- 現在は障害の「子どもを持つ親」のための親なきあと相談を行っているが，親の中には子どもの障害を認めず支援を受け入れない人がいる。そのため「働けない子どもを持つ親」を対象として親なきあと相談に取組み，8050世帯の解決に寄与したいと考えている。
- 地域生活支援センタープラッツの交流室を精神障害者の方だけでなく，近隣の一般市民の方にも開放し，障害のある市民の方との交流の場にしたい。
- BCPの作成。地域の児童と高齢者の結びつきを強める。理解を深める。相互に利のある支援づくり。
- 弊社研修スペースを活用しての，在宅介護技術のちょっとしたアドバイス会の開催。介護職員やご家族などカジュアルな場。定期的なマチカフェの開催。特にテーマないけど集まれる場所。
- 本会が実施している「法人後見業務」の事業協力員制度の導入。

- 青少年健全育成に力を入れていきたい。
- 地域懇談会（仮）の開催。コロナ禍により関わりが希薄化してしまった関係機関へアプローチをし、新規相談に繋げる。SNSを活用し、新規相談者に繋げていく。
- コロナの影響により、中止していた活動が多くあったため、それらの活動の再開をしていきたい。施設でのボランティアや、社会を明るくする運動などへの参加を活発にしていきたい。
- 新規に相談支援を担う事業所において、円滑に相談支援業務を行えるように、また質の高い相談支援を提供できるように、業務フローの見える化、基本報酬・加算の算定に関する手引きなど、各種支援ツールを協議、提供する活動。
- 児童や高齢者分野とのボーダレスなかかわり。分野を越え、地域の中でともに活動する機会。
- 現在、民生委員児童委員には、東京都よりすべての委員に、「モバイルPC」が貸与されています。現在、民生委員児童委員協議会内に特別委員会を設置し、モバイルPCを活用し、民生委員児童委員の活動の幅を広げていきたいと考えています。
- 市民の方から直接要望を聞くイベント。
- 市内外の同じ障害（又は異なる障害も含めて）の関係機関、障害者団体とも協力し合いながら、活動内容の幅を広げていきたい。
- 新規老人クラブの設立を目指す。老人クラブが無い地域、自治会等に設立を促す。老人クラブの概要説明→老人福祉法第13条2項の趣旨。
- 互いの顔の見える交流。情報共有。「国民の健康な生活を保護する」ための職能の意識向上、および創造と確立のための活動。別添骨子の5ページの記述の相談機能の充実というワードが気になりました。お薬や健康に関する相談の窓口が薬局であれば、良いなと思いました。
- より地域との連携を密に。（塾なども含めて）
- 地域の建造物や公共交通のさらなるバリアフリー化に取り組みたい。
- 地域住民や地域に在所する事業所等との地域について考える懇談会。移動販売とサロン活動のコラボ。入居施設のラウンジを活用した地域住民が集える場づくり。
- 65歳前後、特に定年退職して社会とのつながりが希薄な男性をターゲットにした活動。音楽などをテーマに集まれる場や、金融機関等を講師に招いてお金の大切さや高齢期への備えなどを学ぶ企画を検討しています。
- 現状：サロンの開催、情報提供、福祉体験授業、専門学校への派遣など。同行援護事業、相談支援事業などを行なっている。  
課題：①視覚障がい者の活躍できる場所の確保。地域の方々とともに活動を広める。②経済的自立。

問9 貴団体では、活動を行う上で地域にある他の団体・機関などとの交流や連携、協力関係がありますか。（あてはまるものすべてに○）

- 金融機関等
- 保護司の方々
- 保護司会、更生保護女性会

- 東京都住宅供給公社
- 住宅供給公社（J K K）、住宅に関する支援機関（居住支援法人など）
- 国分寺市障害者センター地域活動支援センターつばさ、昼サークルこくぶんじ・夜サークルひろば

**問9-1 交流や連携、協力関係があると回答した団体・機関などどのような関係がありますか。（具体的に記入）**

- 共同して利用者の支援を行い、支援内容の相談、活動の広報の依頼、職員のスキルアップ研修の依頼等。
- 国分寺障害者団体連絡協議会に加入し、知的身体精神障害者との交流連携協力関係を行っている。具体的に年1回のバスハイクや運動会への参加。また、国分寺市障害者センターや国分寺市社会福祉協議会の開催する講演会及び交流事業に参加している。また、行政として障害福祉課や高齢福祉課と連携し、会合をもって会として抱えている問題などへの助言及び支援を受けている。
- お互いに障害のある市民の方の生活支援をするため、情報のやり取りを電話メール訪問等で行っている。
- 市役所は自殺予防の活動について、ゲートキーパー研修を依頼されたことがある。また社協については、助成金申請の際に推薦をいただいた。ボランティアセンター国分寺では、集会などの場所を借りている。
- 介護支援専門員の資質の向上と行政等他機関、他団体との連携と推進とあり、市との連携は必須と考えて活動しております。情報提供、共有。困難事例に関する連携や協力。入院や在宅復帰に関する連携や相談。障害福祉サービスの調整や相談。権利擁護、後見、虐待防止に関する取り組みや相談。自立支援の関するサポート。ボランティアや軽作業の依頼。
- 医療連携。情報交換。他職種連携。業務連携。許認可申請。
- 仕事の依頼を受ける。
- 権利擁護センター運営委員会の委員として参加。権利擁護関係機関連絡会の開催。当事者団体や専門職団体との懇談会の開催。相談ケースに対するチームでの支援。イベント等チラシの配架や掲示の協力。
- 社会を明るくする運動の一員としてひまわり畑の迷路作り、ひまわりコンサートを実施している。市役所地域共生推進課に準備等お願いし、小中学校生徒の皆さんに参加してもらい、BBS会にお手伝いしてもらっています。
- 毎月ニュースの郵送。会員の相談支援。福祉サービス等の情報提供。
- 国分寺まつり、ぶんじふれあい祭り、こくベジ事業、お店大賞事業、買物困難者事業、駅北口マルシェ、歳末大売出し事業 等の地域振興事業及び経営相談会等について連携しています。
- 市民の代表として市内各法人や団体より選出、構成された理事、評議員、ボランティアセンター運営委員の意見を反映しながら事業を実施している。会員を募集し、市内の関係機関、個人に財政面からの支援を通じて地域福祉の推進に参画いただいている。国分寺青年会議所と災害時「相互支援協定」を締結している。国分寺市内の社会福祉法人と「国分寺



市社会福祉法人連絡会」を発足し、情報共有、連携を図っている。各関係機関と情報共有、連携をしながら、共に相談者の支援を行っている。

- 社会を明るくする運動などに参加させていただいている。保護司の方々とは、年に二回程度合同の研修会を実施している。
- 会議や懇談会などには会員が出席、情報交換に努めている。必要があるときには懇談の申し入れをして話し合いの場を設けている。
- ①個別ケース支援での連携。②家族支援における連携。③研修の案内。
- 相談支援連絡会、自立支援協議会（相談支援部会）、移動支援事業所連絡会、障害児通所事業所連絡会。トライアングルプロジェクト。
- 相談受付、相談支援上の連絡連携や支援方針の協議。出前講座の依頼受けての対応、出張講座先など。
- さまざまな機関団体との交流を通じ、市民の情報の取得や、催事の際の協力、地域での活動のサポートなどを行っています。特に、社会福祉協議会とは密接な関係を築いており、絶えず情報交換を行っています。また、民生委員児童委員の特性上、市の地域共生推進課との強い結びつきにより、円滑な活動ができています。
- 医療的ニーズのある方の紹介や検診、学校医活動など。
- 障がい者センターの運営会議、関連機関連絡会に参加。研修会や講演会等で知り合った当事者、家族、福祉関連の方々とは話す。医療機関から会へ紹介してもらうこともあり、定期的に活動状況の確認連絡とりあう。（メール、TEL等にて）
- 会の活動について意見交換、情報提供、周知の依頼、講演会などの案内をもらう。
- 「警察・消防」では防犯訓練、防災訓練。「大学・専門学校」では東経大インターンシップ。「社会福祉協議会」では農畜産物の寄付。
- ケースの相談、情報交換。地域活動の協力。
- 「市役所」で補助金と市の主幹。「社会福祉協議会」では高齢者に関する事項及び指導を願っている。「民生委員・児童委員」では心配ごとの相談。「地域包括支援センター」では高齢者の困った時の相談。「ボランティア活動センターこくぶんじ」では社協とのつながり。「警察・消防」では防犯、防災に関する事項。
- 「市役所」で休日準夜開局事業。「社会福祉協議会」では赤い羽根募金。「地域包括支援センター」では訪問薬剤管理支援、情報交換。「医療機関関係」では保険調剤。「保健所」では各種届、情報交換。
- 情報共有利用者の相談に応じた事業所の紹介等。
- ヘルパーの拡充のための研修を実施するにあたり、市役所の委託事業として実施をしている。また、当事者団体（親の会）と事業所が所属し、定期的に情報交換をしている。
- ケース対応や、地域づくりについての連携協力関係。
- 市からは助成をいただいておりますし、社会福祉協議会を始めとした関連団体とは不断に連絡を取り合い、イベントなどで協力しあっている。NPOとは情報交換が主である。介護福祉施設は、その入居者や利用者が、当団体の利用会員としてキャブを使って移動している。
- イベントの共催等。

- 高齢福祉課が委託元のため日頃の活動の相談役，協力依頼ができています。地域住民向けの教室事業，イベントでの講師依頼をさせていただいている。(経済課防災安全課等)
- 職員が団体を訪問してチラシ配布依頼したり，団体からの依頼で出張講座を実施したりしています。特に小学校や公民館では毎年認知症サポーター養成講座を開催しています。高齢者等の個別支援においても，情報共有，協働して対応しています。
- 1 市役所→障害者福祉課(手話通訳者養成講習事業)，防災安全課防災まちづくり担当(まちづくり学校で防災関連の手話指導，聴覚障害者との交流) 9 国分寺市社会福祉協議会ボランティア活動センターこくぶんじ→(ふくし体験) 10 当事者団体→東京聴覚障害者連盟(情報共有) 27 その他 ①国分寺市障害者センター地域活動支援センターつばさ→(つばさだより送付，つばさ運営委員会参加) ②昼サークル(手話)こくぶんじ，夜サークル(手話)ひろば→(行事に参加，共催企画)
- 1：市から補助金をいただいて活動している。担当課である人権平和課とは連携を密にしている。その他にもさまざまな課や教育委員会とも連携し，市の事業へ協力したり，本協会の活動へ協力いただいたりしている。また，外国人への対応について相談を受けることがある。
  - 2：社会福祉協議会へ外国人関連の相談があった場合などに対応やつなぎ先について相談の連絡があることがある。評議員を本協会から推薦している。
  - 4：ボランティア活動センター⇒ボランティア希望の方の紹介を受けることがある。
  - 13：市委託受託事業の日本語支援サポーターの派遣。外国にルーツのある児童・生徒に関する相談を受けることがある。
  - 14：東京経済大学は，本協会賛助会員であり，東京経済大学から推薦していただいている役員が歴代会長となっている。国際交流課の短期留学生の地域交流会へ協力したり，「学生の地域貢献」の授業の学生の受け入れを本協会でもしている。学芸大学とは，2017年に〇〇〇〇センターと協定を結んだ。外国にルーツのある子どものサポーター養成講座の講師を同大学の先生へ依頼したり，同大学の学生が本協会の活動に参加したりしている。
  - 16：市内また都内のNPO，ボランティアグループと協力関係を築き，お互い情報交換をしたり，ときには一緒に活動をすることもある。
  - 23：市内の企業数社が，本協会賛助会員となっており，長年活動に協力していただいている。
  - 24：役員を推薦していただいております，長年活動に協力していただいている。

問 10 貴団体では，貴団体の課題解決のために，どのような機関・団体と連携したいですか。(あてはまるものすべてに○)

- 金融機関家庭裁判所等

問 10-1 連携したい理由はなんですか。(具体的に記入)

- 利用者のニーズを把握し，今後の活動の方向性を探りたい。活動に賛同してもらったり，寄付をいただいたり，賛助会員を増やしたい。地域に理解者を増やし，障害のある人や認知症の人が住みやすい地域を作りたい。

- 難病という福祉の谷間に位置付けられているため、相応しい福祉サービスや情報等が少なく、当事者の生活は試行錯誤の状態である。そのため、直面している課題についてまた生活の質の向上のために専門的な連携を求めている。
- 市内で、精神保健福祉の普及啓発を考えるにあたって、少年期からそういった情報に触れる機会を作りたいと考えている。また、市民へ障害理解を求める際にも、商工会や商店街にも普及啓発することが必要と考えている。
- 国分寺市長には当法人の顧問になっていただいております。広報紙の配架やイベントの名義後援などをお願いしています。今後もこのようなご協力を得られると幸甚です。
- 介護支援専門員の資質の向上のためには研修や講座の実施、情報共有を活動の場で行わなければならない。その為、上記での事業団体との情報共有を含める勉強等の機会を多く持つことができると思い記入致しました。地域の高齢者や住民に関する情報収集。支援へのかかわりや見守りへの連携。公的な財源を元に活動している民間団体なので、公的後方支援が大きな助けになる。
- 善良な大人たちとかかわる機会を子どもたちに与えたい。社会や大人になること、年をとることは夢と希望にみちていることを伝えたい。
- 仕事の依頼を増やすことで、就業会員に仕事をより多く提供し、社会参加の機会を増やすため。多くの団体と連携することによって、地域との融合が可能となり、会員自身の生きがいや、やりがい等につながることを期待できるため。
- 相談ケースに対するチームでの支援。
- 現在お手伝いしていただいております。
- 市には会員が抱える問題解決のための政策立案、実行。会員の抱える問題に対する相談と支援。情報提供。役員に対するスーパーバイズ。
- 問9-1で回答した事業を更に充実させて為に、引き続きの上記関連団体との連携が重要だと考えています。
- 安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、また相談者へのよりよい支援のために、多くの関係機関と情報共有をして連携を図りながら、事業を実施していきたい。
- 社会を明るくする運動など、地域へ働きかける活動を行いたいと考えるため。
- 広く知的障害者の事を知ってもらい互いの理解を深めることにより、障害を持つ人たちが、地域で安心して暮らせるようにするため。
- 障害児障害者の課題も複雑化しており、個人に焦点を当てるだけでは、難しい。家族全体を見て支援をしていく必要があり、世帯に渡る支援をするためには、他分野、多職種連携と地域住民とのネットワークを築くことが大切なため。
- 個別支援に必要な支援ネットワークの構築、地域の高齢者の活動の活性化と活動の場の確保に向けて協力を求めたい。
- 高齢者の加入促進に力を借りたい。少子高齢化時代になり、身の回りや防犯防災に注意不足になり指導を受けたい。
- 民生委員児童委員が持っている地域に根差した活動には、それぞれの団体が持っている情報や経験が必要不可欠なものです。地域での活動の際、さまざまな地域住民の情報や抱えている問題など、ますます連携を深めてまいりたいと思います。
- 予防も含めた医療介護のニーズを早く多く知りたい。

- 仲間を増やし活動しやすくしたい。障害の啓発活動をする上で各団体の強み、特徴を生かして無理なく協力し合いたい。
- 専門家の助言や制度などの情報を得たい。会の活動に協力（周知、会場の提供、講師の派遣等）を依頼したい。
- ケースの相談、対応のため。
- 地域の人々の健康な生活の確保のために、関係団体と情報共有し、生活のなかでの医薬品、衛生に関する適正使用を推進するため。
- 情報共有利用者の相談に応じた事業所の紹介等。
- 移動支援サービスをより良くしていくためにはサービスを提供している事業所と利用している当事者が協力していく必要があると感じたため。
- 地域づくりを行う上で、企業の協力を得ながらやれることがあるとよい。全国的にも企業との協力関係で色々な取り組みをしていると聞く。各事業所が個別であたるのではなく、市としての旗振りで、高齢分野だけでなく他の分野でも必要なところが繋がれる仕組みがあるとよい。
- 認知症のこと、介護予防のこと、詐欺被害防止に関すること等、様々な情報を多くの人に正しくお届けしたいと思います。特に重要と思う機関や団体には、出張講座を開催して丁寧に情報提供することが必要だと考えています。そういう活動を展開するうえで、つながりがあるということは非常に大切だと思っています。
- 1 市役所→国分寺市市役所として、聴覚障害者の現状・福祉を知った上で環境を改善していただきたい。2 当事者団体→情報共有のため、連携する。

問 11 活動を通じて感じる、地域の強みはどのようなものだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 創業者が多い、主体的な経営者が多い。（補助金助成金の活用）
- 障害福祉課との連携がよい。相談支援事業所との連携がよい。
- 正直、状況がはっきりわからない。各々頑張っていると思うが。
- 自治会の中には夜間パトロールを行い、地域の安全を保てるよう努めておられる。

問 12 活動を通じて感じる、地域の問題点や課題はどのようなものですか。（あてはまるものすべてに○）

- 事業者における事業承継問題、デジタル化への対応
- どこに困っている家庭があるのかわからない
- 視覚障がいに対する「何もできない人」「可哀想な人」という認識が多く、活躍する視覚障がい者の存在を知ってもらいたい。視覚障がい者への簡単な手助けの方法を知ってもらいたい。ガイドヘルパーの不足による、視覚障がい者の外出の困難。

問 14-1 どんなケースですか。（具体的に記入）

- 高齢の親と障害のある子どもが同居していて、生活が困窮しているが支援を受け入れようとならない世帯。親も子どもも障害があり、親から子どもへの虐待が懸念されている世帯。

- 精神障害のある家族を介護していた家族（親）が高齢になってきていること。或いは、障害のある子と配偶者の介護，看病を一人で担っていること。立場は違うことはあるが，ダブルケアの状態。親の精神疾患と子供の不登校など。
- 一人暮らし高齢者への地域でのかかわりが希薄で，買い物等の外出，通院への付き添いがなく，さまざまな公文書への対応ができないなどの問題を抱えている。高齢者世帯で老々介護を余儀なくされ，次第に夫婦の生活力が落ちてきている問題。単身のこどもと同居をしているために介護保険制度の利用が限定化され日中の生活支援を受けられず困っている。障害のある子どもと同居している老夫婦は同居者がいるということで介護保険制度の利用に限界があり，生活全般のクオリティーが低く困っている。
- 8050問題のように，要介護状態の親が，本来障害サービスが必要であろうと思われる子供を養護している世帯が散見される。経済的な困窮に加え，（子供自身の）セルフネグレクトがあって福祉サービスに繋がっていない。また，親亡き後を考え，親が健在している内に，子供自身と関係性を作る為にアプローチを試みるも，必要と思っておらず，関わりを拒否されている。
- 精神疾患があって，就職ができない。仕事に就けないため生活苦である。また家族の関係が思わしくない。
- 老々介護。介護者の健康問題。独居。経済的金銭問題。障害や精神に関する疾病。虐待，家族関係の問題。居所の課題。（立ち退き，ゴミ屋敷）高齢者を支えるKPが引きこもり，難病，無職，介護放棄。今までできていた地域活動が縮小し，今まで参加してきた方が地域活動から遠のいてしまうなどがあつた。認知症状が進行していくケースも時々聞こえてきた。家族が介護サービスの情報についてデジタル化に対応できない高齢世帯は情報収集についていけない様子もある。
- 老々介護（認知症あり）8050，9060問題のケース。（子どもは，引きこもりや精神患っている方が多い）本人は脳出血後遺症により麻痺，失語症あり。（主介護者）妻は在宅酸素。移動は車いす。妻の父親も介護しており，息子は知的障害あり。今後の生活に不安あり。
- 8050世帯。（認知症の親と障害のある子）
- いわゆる8050や7040問題と呼ばれる世帯でひきこもりの子どもを抱え，親も高齢者となり経済的にも社会的にも生活が不安定な状況にあるケース。高齢や障害（疑いを含む）等を理由に自宅の植栽の管理やゴミ出し等ができず，近隣住民が困っているケース。親が亡くなったあとのひきこもりの子どもが取り残されているケース。子どもの不登校（障害やいじめ等）のため，親が就労できないケース等。
- 親が高齢化して，障害のある子供を抱えて生活が大変になっている。あるいは障害のある子供を抱えて，自分の親の介護もしている。
- ①障害児と精神疾患のある親の家庭。②寝たきり状態の難病者と介護が必要になった高齢の親。③障害のある子（成人）が高齢の親を虐待するケース。④障害福祉サービスの利用しないまま，高齢者になろうとしている子と，超高齢になった両親。⑤両親の死で，古くなった持ち家に残された障害者。
- 高齢者と，支援を受けていない対人に困難を抱えていると思われる子供の世帯や，高齢のみ世帯で，生活の質が著しく低下している場合に，第三者，福祉専門職の関りの受入れに時間がかかるケース。受入れに時間がかかる間に，世帯構成員の健康が低下し，危機的状

況に陥るリスクがある。DV や依存症の課題の先に、親族の関わりがなく、単身となり、生活への嗜好や、認知機低下、感情コントロールの困難があり、福祉支援関係者との支援関係構築の困難がある場合。担当する専門職等にとって、本人、世帯の意向や思いと、危機的状態の間で悩ましい。

- 障害のある子どもをかかえており、夫からDVを受けている。複数の子どもに障害がある。
- 80代の親が50代の子どもの生活を支えていて、親世代に支援が入った時に、実は子どもにもなんらかの問題が分かり支援が開始する8050問題の世帯。世帯全員に障害もしくはなんらかの課題があるが、支援や介入を拒否するケース。被虐待によるトラウマを抱えた方への支援。子どもの育ちと代弁する保護者の意向が対立するなどの、子どもの権利に悩む世帯。医療的ケア児が成長して重度化高齢化し、介護する親の高齢化する世帯。子に障害があるか不明だが、親に障害があり、子は長年不登校なのに学校側が動いている様子が見られないケース。親が発達障害特性をもつ為に、教育が健全にされず、子どもの発達障害等が見逃されたまま成人になってしまったケース。(地域に居場所がない) 家族全員に知的障害がみられ、生活がうまくいかないケース。障害のある子の生活を支えてきた高齢の親に、認知の課題が見られ始めたことに障害のある子や支援者は気づいても、親への介入が難しく、生活課題がより増していくケース。
- 家族の構成員それぞれが障害を持っていたり、経済的に不安定であったり、救急入院が必要になり家族の生活がなりたなくなったり、虐待が疑われたり、8050問題に当てはまったりなどです。
- 老老介護や認認介護など介護している方にも課題を抱えているケース。介護が必要でも、本人や家族の問題でサポートができないケース(経済的な問題も含め)。ヤングケアラーに対する教育の課題もあるケース。
- 障がい者の一人暮らしで起きた小さなトラブル、ケガ、ごみ出し、余暇時間の拡大のための対処など、ほぼ家族が行なっている現状で親の高齢化と共に先行きへの不安が大きい。支援者を増やすのが難しい。
- 本人の犯罪、非行以外に、家族の貧困、疾病、高齢等の複合した問題。
- 老老介護世帯が増加している。コロナ禍により妻が体調を崩し、夫が料理している家庭が増えている。夫の料理は栄養不足になりがちである。→やさしい料理の方法の手引が必要。核家族になり、隣近所とのつき合いも少なく、家に閉じこもっている。
- 老々介護、病気を抱えている方とそれを支えている方の両方が、精神的にも肉体的にも大変である。TVニュースにあるような、本人を殺して自分も死にたいと思うことがあるという言葉を聞く、そういう方は、かなり頑なな方であったりします。
- 保護者の疾病、お子さんの疾病、経済的不安。
- 8050問題や、精神疾患を抱えている本人家族、独居で身寄りなしなど。
- 不登校児童が学校と家庭以外の居場所がない。親が就労していて、精神的なサポートが必要な時の受け皿がない。特に、障害を持つ家庭の子どもが不登校になった場合に、居場所がない。特別支援教育の現場で、生活の基盤を整える支援が不足していて、学ぶ環境が整っていない。支援専門職との連携が不足している。ヤングケアラーのため、学業に専念できていない。

- ①障害をお持ちの方が高齢のご家族をサポートしている。②複数のご病気を患い、それを支える家族が高齢である。③本来であれば、家族が付き添うケースでも家族も高齢のため付き添えない。
- ひきこもりの子と高齢の親との生活。食事以外は自室から出て来ず、家のことは全て高齢の親。心身ともに状態低下があるため、買物や受診同行等の協力を得たいが外出自体が子は難しい。経済的にも親の年金で生活しているため、子は蓄えなし。ひきこもり家族会に参加したことがあるが、足腰が弱ってきて行くのが難しいため足が遠のいている。
- 親（認知症高齢者）と子（精神障害者）の同居。子が親を虐待しているが、親は子をかばい、虐待が表面化しにくい。親は子の経済的な面倒を見てきたが、認知症の進行に伴い子の面倒を見るのが難しくなっている。親には適切な介護サービス（施設入所も含む）の利用が必要だが、子がそれを理解できず親の介護サービス利用につながらない。高齢夫婦間のトラブル。どちらか一方、あるいは両方に認知機能低下がある。長年のモラハラなどのDVがからんでいたり、経済的な事情で離婚に踏み切れない状況もあったりする。いわゆるダブルケア。高齢の親（認知症）の介護と、自分の子どもの育児とが重なっている。子どもに発達障害がある。ケアをしている人自身も、うつ病などの症状を抱えている。
- 国際結婚夫婦。外国籍の母親が主に子育てをしているケース。文化の違い、制度の違いがあり、孤立することがある。子どもの日本語が不十分なために学習の遅れがあったり友達とのトラブルがある。学校や幼稚園と保護者とのコミュニケーションが難しくトラブルになる。夫婦での子育て観、生活習慣の違いでの夫婦仲のこじれ、など

問 15 世帯の中で複数の課題を抱えているケースに対して、どのような支援や仕組みがあるとよいと思いますか。（具体的に記入）

- 将来 8050 問題に発展すると予想される世帯に対して、支援者は予防的な関わりを持ち続ける。地域包括支援センターは地域に割り振りされているが、地域活動支援センターは地域ごとにはなっていない。例えば現在ある地域包括支援センターを高齢者だけを対象にするのではなく、担当地域の高齢、障害、児童を対象にして、分野ごとの支援を横断的に行い、より地域に根ざしたセンターにしていく。
- 介護保険制度の条件の拡大化が必要。子どもと同居しているために、介護保険の利用が狭く、必要な生活支援のサービスが受けられない。子どもは生活のために就労しているのである。安心して就労を継続でき、高齢者も安心安全な生活が出来るために介護保険制度の利用条件の改正により福祉サービスの拡大化は必須である。個人情報尊重あまり、他者との関りが希薄になっている。公的に認められている民生委員のような働きを地域のキーパーソンに置く事が必要。
- 障害の制度と高齢の制度とで違いがあり、世帯への関わりとしてみる中では、どちらの制度もカバーができない局面がある、そのため、制度に寄らない、横断的な支援が出来るような市独自の仕組みがあると良い。重層的相談支援体制が所謂、窓口だとすれば、その後の、制度による支援に行くまで間の関わりをするための実働部隊のような仕組みがほしい。

- よく話を聞くのは、「行政は何もしてくれない」という言葉です。何もしてくれないわけではないと思いますが、問題解決になっていないと感じているようです。具体的な手当はもちろんです、その状況に至った経過や気持ちなども一緒に聞けるといいと思います。
- 様々な問題や課題があった場合、どこに相談すればよいのか困った時に相談できる場が必要だと思う。高齢者だと包括にあたるのかもしれませんが。各関係機関がチームとしてかかわる。定期的な情報共有や検討機会の設定。市報などにより、地域の活動の告知や様々な支援や介護を学ぶ勉強会などの発信があるとよい。
- 現在は、医療、介護、障害とそれぞれ連携し、会議などでケースの対しての支援の話をされているが、横のつながりを持つ会議や連携を取る仕組みが希薄である。横のつながりをもてる機会や場があればと思う。
- 介護保険サービスと障害サービスの併用がしやすくなるとよい。
- 縦割りではなく家族の支援という考えかたで政策を考えてほしい。訪問し、その家庭の困りごとの全体像を掴む部署を設けてほしい。
- 福祉分野以外の行政や機関が福祉分野に興味を持てるような懇談や情報共有ができるような仕組み。各関係機関が連携しながら、それぞれの世帯員に対して支援者が関わり、適切な支援を受けることができる仕組み。
- ①他分野、多職種連携。②医療とのつながり。③経済的支援、居住支援の充実。④入院中から使える地域の福祉サービス。⑤教育との連携。⑥相談支援事業所または、相談支援専門員の増加。⑦移動支援、同行援護、短期入所、日中一時支援、グループホームの充実。（数と質）⑧就労継続B型事業所の工賃アップ。（給与を保障し、障害年金と給与で生活が成り立つ）
- 市も含め、複数機関が支援に入っている場合、市主導で介入してもらえると、もう少し対応しやすくなるのではないかと思う。他福祉施設等に比べて、学校や教育委員会は連携がとりづらい印象がある。市役所内各部署の連携が取れているとよい。児童の発達障害等の特性を早期発見できるよう、保育教育現場における福祉専門知識の定着や専門職の配置。地域で知的障害者が活用できる居場所づくり。
- 高齢、障害、生活保護、などの異なる分野の支援機関がより柔軟に連携できるようになると良い。
- 世帯へアウトリーチする専門職への、市（保険者）による、支援、バックアップ体制の明確化。課題に応じた専門職による、支援チームへのスーパービジョンを提供する機会。
- さまざまな機関団体との連携が必要になってくると思います。民生委員の場合は、とくに高齢者に関わる課題が多いため、その専門性のある、「地域包括支援センター」や市の「高齢福祉課」または、「社会福祉協議会」との連携により、課題解決にいたることが多くなると考えています。
- 横断的に相談ができる窓口やコーディネーターの存在。関係者が集つてのカンファレンスの開催。
- 通常受けられるサービス以外の困りごとが起きた時に助けてくれる体制、利用できるものが増えてほしい。情報がほしい。
- アウトリーチの支援。
- 各機関が連携してチームを組んで対応できる仕組み。



- 世帯の中に、具体的に入るのは断られる。
- 難しいと思うのですが当事者だけでなく、その関係者（息子や娘、親せきなど）も含めての現状及び、今後について話し合ってみる。家族間で話し合ってもらいたいのですが、サポート情報について知らないこともあるため、専門職も加わるとよいのかもです。
- 不登校児童への居場所づくり。障害のある子どもの学校以外の居場所づくり。特別支援教育の場で、支援専門職（言語聴覚士作業療法士理学療法士）が連携することで、子どもの学びの環境を整えていく。学校と連携してヤングケアラーの支援を行う。
- 相談支援事業充実、子ども家庭センター児童相談所学校医療連携。
- 多職種、他分野での連携において、同じ温度感でケース対応での連携ができるようになると思う。そのためには顔の見える関係と、相互の業務の理解をすすめることから思う。「福祉の総合相談窓口」の充実。市民への周知と、人材の充実。
- このケースは支援の体制（地域包括支援センター）が支援してくださっています。
- フットワーク軽く訪問にも対応してくれる相談窓口。担当地域に専属で職員が配置されるといい。チームが作りやすい。障害や貧困等、家族課題があり、ある程度支援機関が関わっているケースは本人らの理解がなくとも情報共有し何かある前のチームづくりまで進められるといい。（個人情報の観点から難しいとは思いますが）
- 重層的支援体制が充実することを期待せずにはいられません。
- 市担当者が中心となり、関係機関が連携して支援できるような仕組み。（相談のイニシアティブを取るのは市なのではないのか？と思う時がある。）課を超えて、同じ担当者が寄り添えるような仕組み。特に複合的な課題がある世帯は、様々な課にまたがったの課題があるが、市は縦割りで、ここまでは○課だが、ここからは△課、その案件は□課など次々相談先、人が変わる。せっかく、初めの相談先担当者に様々な相談ができるようになって、  
「それはウチじゃない。」と、新しい人を紹介してもらって、またイチから関係を築く必要がある。外国人は日本語でのコミュニケーションが難しい場合もあり、関係性を築くのが難しい時がある。

問 16 現在、地域では、世帯の中で複数の課題を抱えているケースに対する相談について、制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援体制が求められています。そうした相談支援を充実させる上で、どのような取組に最も力を入れるべきだと思いますか。（○は1つ）

- 項目のどれもが必要なことだと思う。強いて言うなら「市役所に多様な相談を受け付けてくれる窓口を設置する」のワンストップである。
- 中核的な仕事、権限が市にある以上、市の職員が積極的に動ける態勢を整えるべき。
- ワンストップ相談窓口の設置。
- 個人情報にネックになり、高齢者家族が聞けない。
- 市役所だけでなく、身近なところで相談できるよう、出張相談の窓口を市内数か所順番に回る。

問 17-1 地域とのつながりについて必要な取組（あてはまるものすべてに○）

- 民生委員活動の充実。

- 一般企業や店舗は，高齢や障害を理由に利用を断らない。誰でも利用できるサービスの充実。
- 市民も社会的ニーズがある人もともに活動できる機会をつくる。
- 空き家利用をし，気軽に集まる場とする。

問 17-2 健康や福祉サービスについて必要な取組（あてはまるものすべてに○）

- 身近に，気楽に運動できる施設を市内に充実させる。散歩道マップ，バスケットネット，小中学校の体育館，校庭利用，など。
- 様々な仕組み，サービスについて，やさしい日本語や多言語での情報提供を充実させる。

問 17-3 まちづくりについて必要な取組（あてはまるものすべてに○）

- 友好都市鳩山町の交通：デマンドタクシー方式を取り入れる。
- 外国人市民からの意見も取り入れる。

問 18 市では、次期地域福祉計画（成年後見制度利用促進基本計画、自殺対策計画、再犯防止推進計画を含む）の体系案を令和5年3月に作成しました。（下図参照）この体系の中で、貴団体が行っている活動に関連のある項目はありますか。当てはまる「施策の柱」のすべてに○をしてください。

前項で○をつけた施策の柱の番号及び関連する団体活動内容を記入してください。

また、団体活動内容を踏まえた意見（必要なこと、協力してほしいこと）を記入してください。対象項目が3つ以上の場合は、優先順位の高いものを3つまで記載してください。

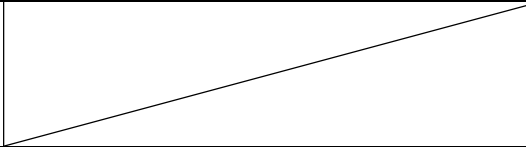
### 【包括的な相談・支援体制の構築】

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと、協力してほしいこと)
<p>どこの世帯の中にも複数の問題を抱えている現実がある。現在の行政サービスは単部、単課、単系の区分で対応がなされている。同じ世帯があつて、それぞれ家族が抱える問題は家族全体の問題であつて、単体対応では本質的な解決にはならないことが多い。当事者や家族が集まり、問題を出し合い相談し合っている活動。まずは、包括的な相談支援体制の構築は必要である。</p>	<p>行政から前もって意見を聞きに来てほしい。</p>
<p>重層的支援体制整備事業の一環として、地域生活支援センターを運営。精神障害のある市民の方の相談支援事業はもとより、市民の方に向けた、精神保健福祉の普及啓発も行っている。</p>	<p>まだ障害をお持ちではない市民の方も気軽に相談の出来る場所として認知されたい、と考えている。そのために、「身近な相談先の一つ」として地域活動支援センター（や当事業所）があることを市民へ普及啓発することを協力してほしい。</p>
<p>私たちの団体は、精神疾患を持つ人がいる家族の集まりで、困りごとの相談を主に役員が受けます。</p>	<p>積極的に訪問をして実態を掴んでほしい。部署の壁を取り払って、一歩踏み出す動きを期待する。</p>
<p>基幹相談支援センターと地域包括支援センターとの連携で、8050 問題において家族全体に支援のネットワークを作る。</p>	<p>障害福祉課と高齢福祉課にもこれまで以上に連携し、バックアップしてもらいたい。</p>
<p>外からは見えないわかりにくい障害の理解を広める。</p>	<p>重層的支援体制。</p>
<p>相談支援（計画相談、一般相談）</p>	
<p>多様な地域活動に対する支援の充実。各相談支援機関や民生委員、自治会町内会等と連携し、積極的なアウトリーチ支援を行う。生活困窮者等への支援の強化、充実を図る。</p>	

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
R5年度から本格実施の重層的支援体制整備事業において、包括も相談を受けとめる相談機関として位置付けられている。実際に相談は、複合化複雑化した課題のある相談が増えている。	限られた職員体制で、事業も実施しながらの相談対応は負担が大きい。市の「福祉の総合相談窓口」の充実拡大をすすめてほしい。包括センターの連携先として役割分担できることを期待したい。
主に高齢者介護に関わる相談窓口としての活動。来所相談、訪問相談。	これまで通り、高齢福祉課はじめ市役所の各課、関係機関との情報共有・連携をお願いします。
外国人からの生活相談受付。	本協会にかかってくる相談電話で、市が対応すべき案件なのに「市から紹介された」と連絡があることがある。結局は、「それは市でないと対応できない」と返すことになり、相談者が立腹されることもある。紹介する先が、どんなことに対応できるのか、きちんと把握し、適切な紹介先を案内できるようにしてほしい。相談者がたらい回しにならないような体制整備が必要では。

### 【総合的・専門的な対応の推進】

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
相談支援事業。	市内の相談支援事業所の相談支援専門員が量的に不足しており、福祉サービスを利用する際に必要となるサービス等利用計画の作成を、セルフプランにしている人が増えている。相談支援事業所と相談支援専門員の数を増やし、福祉サービス利用を希望する方の困りごとに相談支援機関が対応し、適切な福祉サービスの利用につなげることが出来るよう、体制整備が必要と考える。

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと、協力してほしいこと)
<p>精神障害のある市民からの福祉ニーズを解決できるよう、相談支援が受けられるように基幹相談支援センター等と協力し、広く門戸を開いている。また、そのための研鑽も行っている。加えて、地域の福祉課題を発見する仕組みづくりとしても、他団体や他事業所および他障害領域の団体とも連携し、市民の方からの相談に対応できる体制を整えている。自立支援協議会での提案も行っている。</p>	<p>まだ障害をお持ちではない市民の方も気軽に相談の出来る場所として認知されたい、と考えている。そのために、「身近な相談先の一つ」として地域活動支援センター（や当事業所）があることを市民へ普及啓発することを協力してほしい。</p> <p>また、マンパワー不足を解消するためにも、専門的対応への評価を行って頂き、手厚い助成や補助を検討してほしい。</p>
<p>認知症や障害のために判断能力が不十分な人が国分寺で安心して過ごすことができるように、ご本人、家族、支援機関から相談を受けている。必要な人には成年後見制度の利用のみならず権利擁護支援を行っている。また障害のある子どもを持つ人の親なきあとの準備が進められるように、相談支援を行っている。</p>	<p>障害や引きこもりのために支援が必要な子どもを持つ親が、親なきあとの準備ができずに、深刻な状況になっていることがある。行政及び公的な支援機関は、生活困窮者でないとお金の問題や相続のことなどの支援は行えない。私たちは民間団体なので福祉や医療の問題以外のお金のことなど、親なき後の準備の支援ができる。支援が必要な人をつなげてもらいたい。</p>
<p>成年後見制度や地域福祉権利擁護事業に関する相談。福祉サービスの利用及び福祉サービスの苦情相談などの総合相談窓口の実施。</p>	
<p>難病は特に専門的な知識が必要な病気である。当事者同士の交流やさまざまな情報を基によりよい生活の質を求め活動をしている。</p>	<p>専門的情報、希少情報など提供する対応を進めてほしい。</p>
<p>連絡会は、介護支援専門員の資質の向上、行政と機関、他団体との連携を推進し、地域社会の保険医療福祉の向上に貢献することを目的としていることにより、市と協議しながら研修へ参加、他機関と連携し専門性を深めている。連絡会や部会内の研修会等にてグループワークを行い、地域課題の洗い出しや社会資源に関する情報共有や意見の抽出を行っている。</p>	<p>連絡会の事務局を国分寺市福祉部高齢福祉課に置いている事により、市への報告連携は必須となっている。部会よりの提言により、市として実現できることに取り組んでもらいたい。</p>
<p>在宅医療介護の最前線から見えること、かわることが多々ある。その事例をそのまま、</p>	<p>情報を上げようとしたとき、そこに評価やアドバイス、問題追及などある</p>

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
<p>吸い上げる。その行為に対して、評価やアドバイスなどなく、ただそのままを引き受ける。そうしてくれると、情報を上げやすい。</p>	<p>時、躊躇することが考えられる。ヒヤリハットなどではない、ただそれだけの情報が集まる場を設けてほしい。介護現場の職員は、ご利用者のためにたくさんのことを行っている。しかし、グレー領域など判断されるのが怖くて報告できない。してはいけないと、思い悩むこともあるかもしれない。現場の出来事を顕在化させるには、何も評価しない場が必要。</p>
<p>個別支援会議の開催により、複雑化したケースの対応について専門機関や地域と検討し、地域課題の把握に努めている。また、年に2回の小地域ケア会議で、地域課題についての検討や課題に対して何が必要かを関係機関で検討する場を設けている。</p>	<p>地域資源の不足（集まる場所がない、交通手段の不足、買い物をする場が少ない）、8050問題を抱える世帯の増加、詐欺被害に遭う高齢者の増加といったさまざまな課題について、多機関で検討協働していく必要があり、重層的支援体制整備事業の個別検討会議の活用をさせていただくことで、連携しやすいチーム作りができるといい。</p>
<p>外国人からの生活相談受付。</p>	<p>外国人が抱える特有の問題に関する研修を実施、東京都などが実施する研修会への参加を推進するなど、対応する職員の外国人への理解、人権意識醸成などが必要だと思う。</p>
<p>高齢福祉に関する総合相談窓口。地域の関係者、関係機関との連携による相談支援。出張相談、アウトリーチによる地域での情報提供や相談会の実施。地域ケア個別支援会議、小地域ケア会議の開催及び会議等を通じた地域課題の発見と対策の検討。</p>	<p>重層的体制整備の支援会議等と、地域ケア会議との機能の違いを確認したいと思います。現在、いわゆる8050世帯支援について、地域ケア個別支援会議で検討がなされていると思われる。今後、どのような場合で重層的体制整備の支援会議等が有効であるか、理解を深めたいと思います。</p>

## 【わかりやすい情報の提供とサービスの提供】

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと、協力してほしいこと)
在宅医療の実施や認知症の方の診療，相談。	かくれた認知症の方の掘り起こし。地域で支え合うサービスの充実。
地域の様々な専門機関，団体と更に連携を進め，支援につながるようにする。	当事者，家族からの相談内容にアドバイス，解決につなげられるように福祉サービスの情報を入手したい。連携しやすい場の提供があるといい。
薬局窓口にて，その方の生活の問題を感じるが多々あるため，関係団体につなげたり情報提供したりする。	福祉介護の仕組みについて，正しく理解するための勉強会を充実させること。市民への啓発，情報提供するための冊子を配置する。
放課後等デイサービス事業所として，地域で支援が必要な児童生徒に対し，自立を目指した支援サービスの提供。	相談支援事業所，相談支援体制の充実。
担当地区内で，地域包括支援センターの活動を案内する広報紙の作成と広報紙の全戸配布。	将来的に，市内地域包括支援センターにおいて共通ルールのもと，市民に対する社会資源の情報提供について，スマートフォン，タブレット等の端末活用について検討することは可能でしょうか。
包括で実施するサロン活動教室事業，イベントについて，開催に際しては，市報の活用や包括が作成するチラシを地域住民や関係機関，公共施設に配架配布し情報提供をしている。また，老人会や自治会，地域活動団体からの依頼で，地域包括支援センターの出前講座を行って事業紹介や支援の流れ等含め情報提供を行っている。	本当に必要と思われる人には届かないこと，市報を読まない遠方の家族は情報を仕入れられず，家族からの誘いで事業に参加するという形はほとんどない。参加される方が固定化されたり，情報が行き届かず参加人数が少なかったりすることもあり課題である。市のホームページやSNS，折り込チラシ等，それぞれの生活スタイルに対応できる情報発信ができるよう仕組みづくりをしてほしい。
様々な手法による情報収集発信の確立。SNSの活用や国分寺市社会福祉だより「ふくし」の全戸配布。誰にでも必要な情報が届く仕組みを検討。	

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと、協力してほしいこと)
地域に根差した民生委員児童委員の活動をするため、市報などを通じて、市民の方に気軽に相談いただける体制づくりを進めています。また、研修などを通じて、より高い専門性を得るため学習機会を作るようにしています。	コロナ渦の3年間で、訪問などの機会が減ってしまった部分もあるので、今後は、より積極的に民生委員児童委員の活活動の幅を広げていければいいと考えています。
市委託受託事業として通訳派遣，翻訳。	市のHPなどでの制度の説明文をわかりやすくしてほしい。難しい用語などを使った文章は、自動翻訳でも誤訳が多くなる。「やさしい日本語」とまではいなくても、シンプルにやさしい文章にすることで、自動翻訳での誤訳も少なくすることができ、日本人にもわかりやすくなるのではないかと思う。

### 【虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進】

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと、協力してほしいこと)
昨年度は身寄りのない認知症や障害のために、判断能力が不十分な人の現状などについて、包括支援センターや基幹相談支援センター、地域福祉コーディネーターの方たちと意見交換を行った。	昨年度の聞き取りでは、身寄りのない認知症や障害者のような、権利擁護支援の必要な人の相談は権利擁護センターに連絡しているようだが、なかなか対応してもらえないとのことだった。このような相談があったあとに迅速に対応できる仕組みが必要だと思う。
虐待防止や権利擁護に関する研修会への参加。	
身体的不自由、認知症状あるかたとのコミュニケーション。	家族の思いと、本人の尊厳。そのギャップを知ってほしい。末期と言われている方。家族の希望で点滴が入って、体がぶよぶよで水死体の様相。ご本人がそれを本当に望んでいるのか。担当者だけでなく第三者の意見の場。



施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
虐待防止の取り組み, 成年後見制度など意思決定に関わる支援, 消費者被害や悪徳商法による被害の防止に関わる取り組み。	特に消費者被害防止の取り組みについては, 「私は大丈夫」という意識の強い方が多く, 講座など開催しても参加者が少ないのですが, 実際には相当の被害が出ています。抽象的な情報提供や啓蒙ではなく, どの地域でどんな詐欺事案が発生しているのかを具体的に示して, 情報のリアリティを高めていく必要があると考えます。

### 【支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進】

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
罪を犯した人や非行から立ち直ろうとしている人を温かく迎え, 支える地域づくりを目指しています。	社会を明るくする運動を広く周知したい。
社会を明るくする運動への参加。更生保護施設でのボランティア。非行少年や不登校の児童生徒への学習支援など。	/
罪を犯してしまった方とそのご家族への支援。	更生保護サポートセンターの設置, 面接場所, 相談場所, 事務的な作業ができる場所が必要。国から予算出ます。30万/年。
犯罪や非行をした人等の支援。	偏見等をなくすための啓発活動。
法人後見及び法人後見監督の実施。	/
毎月のニュースでの発信。	支援が必要な人, 例えば引きこもっていると思える人への全数, 訪問調査をまずは, やってほしい。江戸川区で実施したと報道で目にした。その後, 江戸川区では引きこもっている人の活動の場所としてカフェと物販の店を開いたとのニュースを見た。調査の成果だと思う。訪問を受けた人の中には, 相談先がわかったので, その後自ら相談に行った人もいたという。是非, 国分

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
	寺でも実施してほしい。施策の柱は1-2かもしれない。
サロン事業。(プログラム活動, 余暇活動, 交流スペースの提供など)	/
現状では十分な活動ができていない。	自殺対策への医療面からのアプローチ。
生活のしづらさ(感覚過敏, コミュニケーション)を主な困りごととする子どもへの対応を学び親のスキルアップを目指す。	生活のしづらさは個々に違うので難しいが, 一人一人に合わせたきめ細かい支援が必要。
薬局窓口, 訪問支援時にお話を傾聴する。	お話を傾聴するコミュニケーション力を身に付けること。
放課後等デイサービス事業所として, 地域で支援が必要な児童生徒に対し, 自立を目指した支援サービスの提供。	相談支援事業所相談支援体制の充実。
独居高齢者が増え, 親族の関わりも期待できない人の身元保証問題に直面することが増えている。	判断力がある方で親族の関わりが難しい人の, 身寄り問題。身元保証や急な入院の時の支援など, 公の支援の仕組みがあるとよい。
難病は福祉の谷間的存在。支援を必要とする会員のために適切な支援の提供を常時求めながら活動している。	専門的情報, 希少情報など支援を求める会員のために適切な支援と理解を進めてほしい。
支援を必要とする人は, 支援の提供があることを知らない。	支援の提供があると知っていれば, 求めることができる。知らなければ求められない。自分がまさに該当している事を理解できることも重要。支援を誰にもとめても, 声が届く仕組み。

## 【地域福祉を担う人材の育成と活用】

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
市内での高齢者の就労。	第二次国分寺市就労支援プランに記載している内容を実践し, 公共の業務を受注できるよう取り計らってほしい。
地域社会に貢献する奉仕, ボランティア活動。子供達の見守り, 社会奉仕の日として9月20日前後に清掃, 資源回収リサイクル活動。一人暮らしや高齢者世帯の安否確認等。	ひとり暮らしや高齢者世帯への安否確認を会員は受け入れるが, 他の人は個人情報等を盾に拒否されるケースが多い。
障害者の方の移動支援を担ってくれるヘルパーの充足と育成。	障害者の方が地域で生活し, 必要なサービスを利用できるような人材確保が課題となっています。コロナ禍で募集することが難しく, ヘルパー募集していた大学などとの関係が希薄になった等があります。それを取り戻すために活動をしている状況です。委託事業で養成講座を開催させていただいています。
保護司を引受けてくれる市民の理解発掘, 認知度UP。	更生保護サポートセンターの設置と市役所のコミットが必要。その他「保護司」という仕事のPRに協力してほしい。
活動を行うための人材育成のために「後見業務担当者養成講座」を行ったが, 講座開催に当たり経費や人的な負担が大きく, 今後行うのが難しい状況である。昨年度は権利擁護センターの市民後見人養成研修に活動紹介の時間をいただいた。	市民活動団体や, 福祉関係団体はどこも人材不足で事業の拡大ができないという課題を抱えている。一方で市民後見人養成講座や障害者ボランティア講座, 認知症サポーター養成講座, ガイドヘルパー養成講座などの講座には, 市民の参加が得られている。そこで養成講座終了後に個人情報の提供の許可が得られた人に対して, 人材募集の情報を提供できる仕組みを作ることはできないだろうか。
市民後見人の育成及び活躍支援。	
地域福祉の現場との情報交換。	発達障害者の家族の話を聞きにきてほしい。民生委員のような地域の家庭に入っていける方々にも知ってほしい。

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと、協力してほしいこと)
	昨年度より、同行援護従業者養成研修がスタートし、ガイドヘルパーが少しずつ誕生している。今後もこの取り組みを続けていただきたい。

### 【地域福祉活動とつながりづくりの推進】

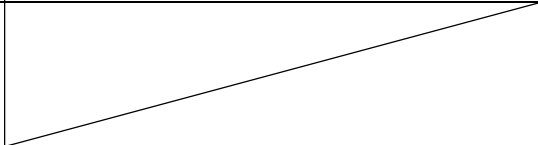
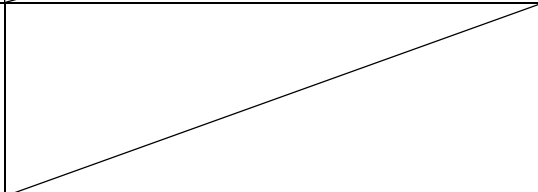
施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと、協力してほしいこと)
国分寺まつり、ぶんじふれあい祭り、買物困難者対策事業（移動販売）の実施。	
移動困難者が当会の活動を通じて生活の場を広げ、人との触れ合いを増やしている。	通院やリハビリなど、生きていく上で不可欠な移動については、行政による全面支援が望ましい。
第二次国分寺市就労支援プラン記載内容の実践。高齢会員間の交流を促すため、新規入会者を増やすためのPRに協力いただきたい。 (例：市報の1面掲載等)	
民生委員児童委員の活動を、もっとたくさんの方に知っていただくため、「国分寺まつり」などを通じて、啓発活動を行っています。	現在、民生委員児童委員のなり手の不足のため、欠員地区が増えています。少しでも、欠員地区の充足を図るご協力がいただきたいと思います。
自治体、町内会の活動、趣味サークル活動、ボランティア活動など地域つながるまつり、催し物に参加していく。	活動必要な時こちらもボランティアを利用しやすい人材の育成の充実。
地域福祉活動、つながり活動の推進。ケアマネジメントの質の向上に関する研修会の企画や実施。地域福祉活動のつながり作りを推進する目的で、インフォーマルサービスを掘り起こすことを試みている。	
第2層生活支援コーディネーターや地域づくりによる介護予防推進支援事業を活かした地域住民のつながり、認知症について語り合える場の開催の後押し。家族介護者交流会の開催継続。	地域住民が気軽に利用できる場所の確保。年齢を重ねても、歩いて行ける範囲に、立ち寄れる居場所と慣れる空間を確保。場所の確保が困難であれば、移動手段の充実や出張サービスの充実の検討。

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
<p>住民主体のまちづくりの推進。地域福祉コーディネーターの推進。(地域福祉コーディネーターの配置, 総合相談窓口の設置) あらゆる災害に対応するまちづくり。(災害ボランティアセンター, 日常的に顔の見える関係づくり) 地域活動の支援。(人材育成, 自治会町内会等の地域コミュニティの支援, 社会参加, 社会貢献の推進)</p>	
<p>元気高齢者や地域での活動を希望する高齢者には, 既存の地域活動やボランティア活動を紹介する。土台から作り上げたいという意向のある方は, 第2層協議体の立ち上げを働きかけている。活動のキーマンとは定期的に連絡を取り合う等して, 地域の情報を共有させていただける関係づくりに努めている。</p>	<p>自治会町内会の消滅や民生児童委員の欠員等, 地域の人と人が繋がるきっかけとなる資源が不足している。高齢者が自治会から脱会, 民生児童委員が若手のなり手がいないという状況の中, 責任を分け合える仕組みや役割を分担。できるよう複数名対応できるというのではないかと考えています。</p>
<p>生活支援コーディネーターを中心に, 空き家を活用しての居場所づくりに取り組んでいる。</p>	<p>活用できる空き家の情報を得る難しさ, 活用するまでの経済的な負担など発生し, 課題は多い。公的な支援が必要だと思う。</p>
<p>“社会を明るくする運動” への市民理解と認知度のUP。</p>	<p>事務局として人手としての理解協力が今後も必要。</p>
<p>必要に応じて, ケース会議等に参加。行政教育福祉医療との連携に努めている。</p>	<p>相談支援事業所相談支援体制の充実。</p>
<p>地域の高齢者が気軽に集まって話せる「通いの場」や, 介護予防の筋力トレーニングに取り組む「集いの場」などの立ち上げや活動継続の支援。</p>	<p>3-1にも関わることですが, 介護予防推進員, 担い手研修受講者, 認知症サポーター養成講座受講者など, それぞれが縦割りでボランティアや活動の担い手を養成していると思いますが, それを横断的に把握し統合できれば, もっと効果的な活動になるのではないかと考えたりしています。</p>

## 【市民生活の安全・安心の向上】

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
行政, 医師会, 薬剤師会と連携して大規模災害時の緊急医療体制の話し合いを進めていきます。大規模災害発生後の迅速な医療体制復興のため, 安否確認システムの拡大を進めていきます。	行政から配布される「防災ハザードマップ」を活用して, 災害時に身の安全を守る方法や避難場所を考える必要性の周知。大規模災害時に, ご自身や家族に必要となる医療やお薬についてかかりつけ医と相談がしておくことが必要であることの周知。
毎年, 6月~8月, 担当地域の高齢者宅を, 「熱中対策グッズ」を持って, 訪問しています。	現在, 市の高齢福祉課及び地域包括支援センターの協力を得て, 実施している事業です。もっと, 市民の方に周知されるために, PR活動にご協力いただきたいです。
昨年12月に災害協定を締結させていただいたため, 災害に関する知識, 技術などを含め団体として研鑽していきたい。また, どんな団体とどんな活動ができるか検討していく。	母子に関する災害想定訓練など。
犯罪のない明るい地域社会を目指すため青少年の健全育成, 子育て支援に力を入れています。	社会を明るくする運動を広く周知したい。
障害児者の方が, 避難行動支援者に登録された人かどうか, 一目で確認できる計画相談の書式を作成中。相談支援専門員が自宅訪問の時, 災害時の話題にも触れ, 最低3日分の食料の確保を依頼する。	防災課との連携した災害時対策を希望する。避難行動要支援者登録制度に自動登録される障害者だけでなく, 登録が必要と思われる単身高齢の障害者等, いち早く把握してほしい。災害時にどのように安否が確認されるのか, 事前に知っておくだけでも, 災害時の準備が整えやすいため, まずは支援者に情報を入れてほしい。
避難行動要支援登録制度の啓発。災害にそなえる防災への意識を高める。	変化する災害時の行動として, いい方法(知識)が常に新しい情報としてもらえる嬉しい。
薬局窓口で様子, 状況把握, 傾聴し少しでも心の負担を減らす。	実際に困っている地域の方の情報提供。

## 【福祉と人権意識の高揚】

施策の柱に関連する団体活動の内容	団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと, 協力してほしいこと)
<p>国分寺市学校歯科医会より, 学校保健法および学校指導要領に基づき問題を発見し解決していく力をつけるため, 市内の小学校でブラッシング指導を通し口腔内の健康教育を行っている。</p>	<p>口腔内の形態などを比較確認するための拡大模式図が不足している学校がある。学校設備において水道の蛇口や吐き出し場所の数が少ない理由で, 給食後のブラッシングが定着していない。</p>
<p>市民向けに精神保健福祉の現状をお伝えする講座を法人として開催している。また, 自立支援協議会精神保健福祉部会の一員として, 小中学校の養護教諭向けに精神保健福祉のサポート体制の講演を行った経歴がある。</p>	<p>幼少期から, メンタルヘルスの情報を知っておくことや, 困った時に相談できるようになることは, 発症予防に繋がり, 多様性を認められる土壌にもなる。加えて, その子供を取り巻く親にも情報が伝われば, 普及啓発にも繋がる。是非, 教育委員会との繋がりを作る協力をしてほしい。</p>
<p>支援者向け虐待防止研修の開催, 人材育成。</p>	<p>支援者からの目に見えた分かりやすい虐待が起こることは, あまりないが, 返事をしない, すぐに対応しない等, 発見しにくい虐待は, 今後もなくなる。施設だから清掃は適当でよい。福祉的就労だから, 工賃は少なくてよい等, 間違った発想で勤務している職員も少なくないと思われる。福祉職に就く支援者の質の向上が急務と考える。</p>
<p>市民福祉講座。発達障害者支援関係機関情報交換会。高次脳機能障害者支援関係機関連絡会。</p>	
<p>作文コンクール:市内の小学校5, 6年生を対象とした福祉をテーマにした作文コンクールを毎年1回実施している。障害者や高齢者について考える機会としている。</p>	

問 19-1 成年後見制度利用促進のために、一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで○)

- 権利擁護センターの法定後見開始の速やかな手続き
- 成年後見制度というものがどういうものか、市民にわかりやすく情報提供すること
- 市民後見人、法人後見の拡充
- やさしい日本語、多言語での周知

問 19-2 地域の成年後見制度の利用促進において、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

- 国分寺市は市長申立ての件数が近隣市に比べて少ない。安易に後見制度を使うのではなく、他の方法はないか十分検討する必要があるが、申立てしないのであれば、それ以外の権利擁護支援を行わなければならないのに、進まないことがある。市長申立ての基準の見直し、フローの見える化をして、費用負担能力がなく、身寄りのない人の権利擁護に積極的に取り組むことが求められていると思う。
- 成年後見制度の重要なポイントの一つとして、後見人の資質がある。後見人になるには一定の知識の集積が必要とされることは致し方ない。が後見人制度は一人の人の本人の判断を他のものが補うことによって、本人を法律的に支援するための法律とされている。法的知識を習得することは必須であろう。が、本人の思い、意思をきちんと理解し、その人が歩んできた歴史を尊重でき、共に歩む資質のある人になってほしいと願う。
- 利用を検討する可能性がある方の視点では、まずは市民の方への普及啓発と同等に市内の支援者にも制度等の周知が必要と考える。そして、利用促進の観点から、一定の基準（親族不在緊急性の高い場合等）は必要かと思うが、市長に申し立てのハードルを低くし、必要な方が利用出来るように見直しが必要と考える。また同時に、後見人等の担い手を増やすことや、親族等が制度の利用をしやすくするためにも、報酬制度の見直しも必要と考える。
- 成年後見制度は難しいだけに敷居が高い時がある。包括支援センター主催の講座、権利擁護センターが主となって勉強会等の主催もあり、必要に迫られた方は参加されているように思います。成年後見制度を具体的に利用すると考えた場合、個別性やその方のおかれた状況によって違うと思います。まずは成年後見制度の理解ができるよう、敷居が高くなく参加できる、市民講座等が有効かと思っています。後見人選任までの手続きや期間の短縮や簡略化。制度の周知。
- 地域住民に制度を周知する。明確な料金体系の提示。後見人への報酬助成の対象緩和、拡充。(同様 1件)
- 制度の周知が大切だと思う。
- 成年後見制度を考えている方への説明を依頼すると、すぐに対応してくださるが、そこから先が進まないというのが、多くの支援関係者が感じているところである。「どうしたいか決まったら、相談に来てください」と返すのではなく、家族や本人が不安に思っているところを聞き取り、課題を一緒に解決しながら手続きへと進んでほしい。
- 生活保護利用者の成年後見制度利用支援事業。関係者会議に、成年後見センターやリーガルサポートの参加があるといい。手続きから具体的な利用例まで解説したホームページがあるといい。(いつでもアクセスできる)



- 民生委員児童委員の立場としては、円滑かつ迅速に相談窓口につなげられるような体制づくりが必要かと思います。
- 後見類型のみ市長申し立て対象であると認識している。親族の関与のない、保佐、補助類型の単身高齢者の成年後見制度利用支援について、市、権利擁護センターと地域包括支援センター等で検討を重ね、関係機関がどのように連携していくか、ネットワーク例を積み上げて、今後の支援に活かせるようにしたいと思います。
- 制度の運用（書類など）がより簡単にできると良い。
- 成年後見制度の利用のために、正しい知識を得る必要性は感じているが、使いにくい問題点が多い印象が強いと取りかかれない。繰り返し多方面から勉強、意見を聞きたい。
- 本人の障害の特性に応じた制度の利用についての説明。
- 薬剤師の中にも、この制度を正しく理解しているものはほぼいないと思います。この制度について広く知らせ、考えてもらうことのできるような取り組みが必要と感じます。
- マスコミの声が大きく、犯罪が起きると成年後見制度の印象も悪くなり、本当に必要と思われる人やその家族に大きな抵抗感が生じる。包括がいくら必要といっても、「必要ない」、「専門家が後見は辞めた方がいいと言っている」と話を聴こうともされないこともある。どんな組織人が後見人になってくれるのかが見えるといい。
- とにかく専門職後見の悪いイメージが強すぎます。弁護士が不正を働いたとか。そのようなイメージを払拭するためには、成年後見制度を利用して良かったという極めて具体的な事例を情報発信することが必要だと思います。市民後見人や社協等による法人後見を増やすことも、利用しやすい後見制度につながるのではないかと。
- 制度を知っている人はどれくらいいるのでしょうか。あまり知られていないならば、周知するなどの対応が求められてくるかと思います。
- 外国人は制度そのものを知らない方も多いのではないかと思う。やさしい日本語、多言語での周知が必要。

**問 20-1 自殺対策として、一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで○)**

- 自殺原因の調査をし、それに基づいた対策をたてること
- 隣近所、自治会の活動、あいさつ運動で助け合う意識を高め合う必要性の啓発
- 多言語で相談できる窓口の周知

**問 20-2 地域の自殺対策施策として、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。**

- 相談体制や相談窓口情報の発信。専任相談員の配置。
- 正しい知識（「死ぬと言っている人は死なない」という迷信の払拭等）の普及をし、まずは、死にたい気持ちまではいかずとも、気持ちが沈んでいて、普段と様子の違う時にキャッチをできるゲートキーパーを市民レベルで育成できることが望ましい。その上で、適切に対応できる事業所や支援者に繋がられるような、市内の相談支援事業所の包括的な支援が大切になってくる。また、死にたいと思うこと自体はおかしいことではない、そう思うってしまう状況を相談できるように、若年層への正しい知識の普及や相談場所の伝達などの対策がとても重要となってくると考える。
- だれでも相談できる、あまり敷居の高くない窓口があるといいと思います。

- 市、都からのパンフレットリーフ、相談窓口がわかる。悩みを持つ人が集い、コミュニケーションが図れる場所や機会づくり。支援相談を行うことができる人材の育成、配置。いじめ防止に関する啓蒙活動、講演、教育の機会。
- 心の問題はデリケートであり様々な形式の相談窓口があるとよいと思う。
- 実情がわからないので、対策はわからない。
- 家庭や学校、職場、病院など自殺の原因を生み出す場での相談窓口の周知、ゲートキーパーを配置すること。希死観念がある方への正しい対応方法を学ぶこと。相談できる場や気持ちを吐き出すことができる場所を整えること。
- 精神的に追い詰められている方達が、構えずに相談できるような環境と楽な気持ちで参加出来るような居場所作り。
- 自殺企図がある人の把握。やわらかな見守り。普段からの支援。
- 赤ちゃんの時から自殺を考える人はいない。小さい時から精神的につらくなったらサポートがあることを知っておける普及活動をしてはどうか。(学校への訪問など)自殺は、本人からのメッセージがあるので、周囲の人がいかに早くそれをキャッチし、予防を取れるかが大事になるのではないかと。市民へ、「ゲートキーパーは特別な人しか出来ないわけではありません！」的な啓発活動と、ゲートキーパーについて学ぶ会を定期的に継続して行う。研究している大学研究者や医療機関などと連携をする。暮らしの豊かさは収入力ではない、暮らしの保障安定。働き方改革。(できるだけ残業をしないで働きすぎないで休日はoffを楽しめる)若者対策、居場所カフェ、グリーンケア。教育現場における、メンタルヘルス精神保健分野の指導及び教育。各学校にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの設置を義務化する。教師一人がクラス全員のニーズを抱え込まない仕組みや環境づくり。「保健体育」や「総合」等の授業で、社会に出た時の自分との向き合い方や逃げ方を教える。家族が自殺を考えた時の対応の仕方や寄り添い方を市民にセミナーなどで普及する。子ども食堂のような居場所となりうる場所のいろいろなバージョン。大人食堂、若者食堂。
- 相談窓口の周知と予防対策。各相談窓口相談員の認識を深めるよう、専門職に気づきの機会を提供する。
- 民生委員児童委員の立場としては、日頃の見回りと危険信号を見逃さないことが大切だと思います。
- まず、相談体制を整備して、気楽に相談できるようにすること。その中で疾患の可能性があれば、何とかして専門医につながるような仕組みができると良い。
- 早め早めの対応、少しでも関わった機関どうしの連携。最後まで細やかに。
- 居場所や相談できる人の養成、仕組み作り。
- 引きこもり対策が置きざり。アウトリーチ対応で、人員を設置するも機能してない。相変わらず申告のある者のみでの対応になっているように見受けられる。地域福祉コーディネーターにだけ任せず、他部署にも動いてほしい。子ども、若者計画課の動きが見えてこない。
- 精神保健医療福祉サービスの提供整備。精神に関する病院で新規患者の受け入れる病院が少ない。

- どんな方が地域に住まわれているか、隣近所で把握できる仕組みづくり。声かけ運動、あいさつ運動など、自治会などを通して推進するのはいかがでしょうか。そこで不安や問題を発見した時に、連絡できる場所を設置し、課題解消のために動く。
- 夏休み明けのタイミングは、子どもの自殺が増えるタイミングです。精神的負担軽減のために、地域の中に学校以外の居場所があるということ、相談できる場所があるということ、より周知して行ってほしい。特に、児童館図書館プレイステーション等での受け入れ体制を強化してほしい。不登校児童の移動支援を活用できるようにする。電車など、公共交通機関を使うことへ精神的負担の強い子どもに対して、別の移動方法を使えるようにしていく。子どもの自殺の理由として、人間関係や学業不振が多くあります。これらの対策方法について、学校やPTA等の保護者と連携して解決策を模索してほしいです。学校でスクールカウンセラーが活用できますが、日数が限られています。地域福祉としてカウンセリングが可能であれば、ぜひその機会をつくり、子どもたちにもその機会を周知してほしいです。
- 例えば地域等の小さな単位で話のしやすい環境を整えることが大切だと考えます。
- つらいという声をキャッチする人が上司や会社の主要な位置にいる者ではなく、当事者の思いに組織の圧力を感じずに、寄り添える専門家の配置が必要。学校や企業に配置するだけでなく、公民館や図書館、駅等にも窓口や専門家の配置が望ましい。その専門家に対してもメンタルフォロー、サポート体制が必要となる。
- 残された遺族が苦しむことないように対策していく必要もあるのでは？と思われます。
- 多言語で相談できる窓口の周知。外国人は地域から孤立しがち。居場所づくり、また交流をすることで相談につながるという意味でも、普段からの交流の機会は重要。日本語教室は、日本語支援をするだけでなく、外国人の居場所としても機能している。地域での交流を促進することで、孤立を防げるのではないかと思う。

問 21-1 再犯防止のために、一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで○)

- 犯罪や非行をした人等への理解の促進
- 傾聴、心と心のつながりをもてる仕組みづくり
- 外国人への日本語支援

問 21-2 地域の再犯防止施策として、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

- 再犯(犯罪)をおこなってしまう背景はまちまちではあるが、経済的困窮は共通した課題であるため、就労先の確保は必要と思われる。就労することにより、日中等、人とのつながりであったり、サポートを受けられたりすることにつながることを期待する。また、障害のある方の中には、所謂、善悪ではなく、障害によって犯罪をおこしてしまう方もいるため、障害特性に応じた支援を検討する必要も大いにあると考える。それと同等にはなるが、「罪への反省」を促す関わりだけでなく、その方の性質や障害がある方であればその特性に応じた指導教育を行う、という観点は、再犯防止にはとても重要な視点となる為、市内でそういった技術を持った支援団体があることも必要と思われる。

- 市民向け講座実施→どのような防犯対策ができるのか知ることができる。有料サービス，セコム，アルソック。地域住民見守り活動，自治体，消防での活動。犯罪防止に関する普及活動。
- 罪を犯し，また非行から立ち直ろうとする人に対する地域の温かな心使いが立ち直りに大切です。就労支援，住居など困りごとに気軽に相談できる窓口が必要かと思えます。
- 再犯について知識がなくわからない。
- 犯罪をしてしまった方を地域で受け入れられる体制づくり，更生できる環境，体制づくり。
- 犯罪は，警察で処罰してもらうが，その後は，犯罪そのものに目を向けるより，なぜそのようなことが起こったのか，背景に着目する。環境調整を行い，犯罪を思い出させる要素をなくしていく。日々の生活が充実するよう支援する。本人の強みを伸ばし，欠点が目立たなくなるよう支援する。
- 貧困，社会的孤立，幼少期の家庭環境，障害など，罪を犯す背景に何があるのか，地域住民や関係機関の職員らが知る機会を作り，加害者の「自己責任」で終わらせない。
- 司法関係機関と福祉機関の連携。地域の保護司会の活動を知る機会を得たい。
- ひとつには，社会参加できる機会を増やすこと。とくに就労に繋がるような支援が大切かと考えています。
- 一般の方の理解促進が必要であり，そのための啓蒙が必要と考える。
- 更生保護サポートセンターの早期設置。おとなりさん関係の良好な構築。近所づきあいの推進，きっかけづくり。町内活動の活性化，地域のつながり強化，社会の深い理解，“市民参加の場”づくりの増進，“いつものメンバー”だけにしない。長期戦で取り組んでいく。市民自己紹介イベントを行う。無理矢理でもつながりを作る。「誰かとは必ずつながっている」市，街にしていく。
- 犯罪をしてしまう心の状態，それまでの生い立ち，生活環境などについて，情報共有し何が犯罪に向けてしまうのかを知ること。そこから，そのような環境をつくらないことの大事さを学び，温かい目で見守ることが出来るようにする。犯罪を起こした原因をしっかりと調査し，再犯防止のための支援を継続して行ってほしい。例えば，発達障害の大人が女性の網タイツを触ってしまった。周囲（社会）から見ると明らかに痴漢です。でも，その人は何らかの原因（臭い，音など）でパニックになり，自身でリラックスできる手段が網タイツのような感触を持つことだったようです。次からは，みかんや栗などが入っている網をポケットに持たせることで再犯は防止されました。犯罪をしたものの特性を知ること，親が亡くなった後も，その子の特性を理解してくれる後見人のような存在は非常に重要だと考えています。
- 地域の見守りの目を育てる取り組みも必要だが，再犯防止の支援は地域住民のボランティア精神だけでは担えない。保護司や企業が仕事として生活が自立するまでの寄り添い支援をしていく必要がある。
- なぜ再犯を起こすのかデータがあるならば，そのデータで分析を行い，対策が求められてくるのではないのでしょうか。

- 「再犯」とは関係ないかもしれないが、外国人への日本語支援をすることで、日本人とのコミュニケーションが円滑にできるようになり、近隣トラブルが減少するのではないかと  
思う、また就学、就職の幅も広がることで、犯罪に走ることを防げるのではないかと  
思う。

自由記述 その他、地域福祉に関することをご意見がありましたら、自由にご記入ください。

- 社会福祉は国の扶助を受けている者が、自立してその能力が発揮できるよう必要な様々な支援を受けていくことです。人間として生きる限り孤立しないで、豊かな人間関係を維持し、日常性を支援され、人間として生きる基本的人権を守ること事です。特に介護保険制度の対象者は高齢者の介護に限定されたため、「当事者としての権利」が大きく欠落。高齢者の介護と障害者の介護が別々に展開されている。これは当事者の主体性や能力、意欲、価値観、ライフスタイルなど無視する傾向が強くなっている。社会生活の主体としての当事者、それを社会的に支えていくことは重要である。これを実現化できるのはコミュニティーであり、ソーシャルワークの役割が大きいと考える。
- 介護保険も地域福祉計画の柱の一部になるかと思えます。国民全体が保険給付から始まった介護保険制度だが、年々利用する人も多く介護保険給付費も上がっている現状がある。これから高齢者の増加により、介護の担い手不足に関して心配です。超高齢者が高齢者を支えるしくみや、動ける高齢者も市独自で作っていくことも必要かと思えます。市内でも区域によって環境や住民特性、地域性が異なっている。必要な社会資源やサービスにも区域によってばらつきがあるため、地域ごとの特性を把握し、必要な（不足している）資源を供給できるような仕組みや取り組みが必要ではないか。
- ヘルプマークの普及で、障害を持つ人たちの存在が分かるようになってきたが、どんなことに困っているのか具体的にわかると、手を差し伸べやすいのではないと思う。どうしたら理解が深まるのか、アイデアをお互いに出し合えるといい。市民の1票で選ばれた議員が、選挙期間外も地域でみられるように。
- 在宅医療介護の現場として、地域福祉に以下の課題を実感します。高齢者のフレイルや認知の低下。障害者が介助者以外と交流する機会。子どもたちが、親以外の大人たちと関わる機会の減少。世帯収入がギリギリであった高齢者世帯が、生活インフラ費用の高騰へ対応しきれないことから生まれる見えない貧困。冷暖房、エンゲル係数、入浴などで節約を越えた我慢。高齢者のIT社会からの孤立。情報格差。訪問看護ステーションとして、職務範囲を越えても課題解消に取り組もうと努力している職員たちのあり方に、頭が下がります。
- とても答えにくい調査でした。私たちの活動をどこまで説明する必要があるのか迷います。柱建てがよく理解できない部分があって答えにくい。
- 担当地域に根差した活動が、民生委員児童委員の根幹となる部分です。そうした中、現在、欠員地区の増加により、地域の方々と密接した関係を保持できない地区があることも事実です。民生委員児童委員の啓発活動などを通じて、地域の皆さんが、民生委員の存在を理解いただき、欠員地区をなくすことができたらいと考えています。また、残念ながら、このコロナ渦で関係が一旦途切れてしまった高齢者の方々や地域の子もたちと、結びつきを深めていきたいと考えています。

- 行政が主導して、支援、相談体制を作っていくって下さい。特に、発達障害はわかりづらく、外からも見えないため支援のすき間に落ちてしまう方がたくさんいます。都のパARENTメンター事業などを積極的に活用するため、メンターの活動を周知し、その場を作ってください。懇談や相談に使えるスペースを設けて下さい。市民に使える社会資源を提供するのと同じように市の側も出て行って、地域の福祉にかかわる当事者や家族の活動を知ってください。
- 更生保護サポートセンターの設置は必須。そして市民イベントが大きく行なえる“ルネこだいら”より大きなコンサートホール等が必要。泉ホールでは小さすぎて使いづらい。更生保護サポートセンターは空き家対策と組み合わせて考えてはどうか。
- 公共施設が少なく、場所を確保するのが難しい。特に公民館は特定の団体（名義を数個申請）が利用している。
- 友好関係都市の埼玉県比企郡鳩山町のデマンドタクシー方式を取入れ、高齢者が必ず利用する医療機関、薬局、商業施設に行きやすいようにします。すると、専門職による訪問が減るため、市の介護保険支出の削減にもつながると思われまます。
- 学校と地域福祉の連携を強化してほしいです。学校には、子どもだけではなく保護者もつながっています。子どもや保護者も、学校とはつながっているため、最初に支援を求める窓口は学校になっています。日常的に学校と地域福祉の窓口がつながっていることで、支援を求める人がしっかりと支援につながれるように、学校との連携を強化してほしいと思います。
- 国分寺市は、あらゆる分野において丁寧な情報収集と共有を行っており、その点は素晴らしいと感じます。一方で、その情報共有という形へのこだわりが強く、相互に連携を図る場としての会議体や協議会が、単なる活動報告の場になってしまっているのはやや残念に感じます。（そういう私自身、消極的な態度で会議に臨んでしまうことが多いので、自己反省でもあります。）すべての会議体をいきなり活発にやろうというのは難しいかもしれませんが、市役所の各課が管轄する各種会議の中で、「今年はこの会議を充実させよう」という感じで、少しずつでよいので、形にこだわり過ぎず本当に自由に話し合える会議体を目指してみるのはいかがでしょうか。
- 聴覚障害者については、国分寺市での手話通訳依頼可能の範囲が狭い。ほぼ医療・学校などしか可能ではないため、それ以外の生活で必要な時に手話通訳依頼出来ない。手話通訳依頼可能ができる範囲を広げられるように市役所と交渉していきたいです。
- やさしい日本語や多言語での情報発信など、まずは制度を知ってもらう対策が必要ということを書かせていただいたが、対応する職員の外国人特有の問題への理解、知識、人権意識醸成も必要ではないかと思う。最近、他県で外国人が生活保護を申請したところ、対応した職員が「外国人のホームレスは生活保護で助けられない」と申請を拒否し、また「強制送還になる」との誤った情報も伝えたというニュースがあった。この外国人は実際にはホームレスではなく、規定ではホームレスだとしても生活保護を受けることは可能だったとのこと。さらに、このケースでは、母子分離についても市職員が勧め、同席した弁護士が反対したとの情報もある。外国人は、日本語でのコミュニケーションが難しいこともあるが、文化の違い、制度の違い、また在留資格や在留期間なども関わってきて、問題が複雑化しやすい。より丁寧な対応が必要。

---

---

## IV. 総括

---

---





### (1) 団体の状況について

主な活動の対象としている人については、「障害児・者を支える家族」が最も多く、次いで、「軽度の障害のある人」、「支援が必要な高齢者」、「介護サービス等を利用している高齢者」、「重度の障害のある人」となっており、取り組んでいる活動の分野については、「障害者（児）福祉」が最も多く、次いで、「地域づくり」、「健康づくり」となっています。

活動範囲については、「市内全域」が多く、次いで、「市内と近隣市町」、「市内の一部地域」となっています。

活動の参加人数の傾向については、「増加している」、「ほとんど変わらない」が同数となっており、団体規模が増加傾向であることが伺え、団体規模の拡大が課題となっています。

### (2) 団体の活動の現状及び課題について

団体の活動に必要な情報の収集先については、『市の広報「市報国分寺」』が最も多く、次いで、「市役所の窓口・掲示板」等となっており、行政からの情報が多いことから、団体の活動を活性化させるため、市からの情報発信を充実させていく事が必要です。

活動を行う上の困り事については、「活動に参加するメンバーが固定化している」が最も多く、次いで、「メンバーが高齢化している」、「活動を行う人手が足りない」となっており、人手不足が挙げられています。団体の活動を周知し、新たな人材を発掘していく取組が課題となっています。

今後新たに取り組みたい活動としては、親亡き後の相談やBCPの作成、地域の建造物や公共交通のさらなるバリアフリー化という意見があり、様々な団体の取組に対する支援が必要となっています。

活動を行う上で交流や連携、協力関係がある、地域の他の団体・機関についてと、課題解決のために、連携したい機関・団体については、「市役所」が最も多くなっており、今後も各団体と市の連携を強化していく必要があります。また、市役所との協力関係については、補助金や研修会の依頼、イベントの共催となっており、市役所との連携したい理由としては、「広報紙の配架やイベントの後援」、「相談ケースに対するチームでの支援」、「協働による事業の実施」という意見があり、各団体のニーズを踏まえた支援を検討していくことが重要です。

### (3) 地域の状況や課題について

活動を通じて感じる、地域の強みについては、「高齢者の見守り体制が整っている」、「家族の介護に悩んでいる人を支援する仕組みがある」、「地域の活動が活発である」が最も多くなっている一方、活動を通じて感じる、地域の問題点や課題については、「地域で支援の必要な方の情報が地域で把握されていない」が最も多く、次いで、「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」、「ひきこもっている子や人を支援する仕組みが不十分である」となっており、居場所や地域での情報共有や情報提供が課題となっています。

また、活動を通じて、世帯の中で複数の課題を抱えているケースに出会うことがあるかについては、「よくある」という回答は約半数となり、約7割の団体が「ある」と回答していることから、今後、さらに重層的支援体制整備事業を推進していくことが重要です。

なお、複数の課題を抱えているケースとしては、認知症のある老々介護や 8050 問題、9060 問題等の意見があり、必要な支援や仕組みとしては、制度によらない、横断的な支援ができるような市独自の仕組みや福祉分野以外の行政や機関が福祉分野に興味を持てるような懇談や情報共有ができるような仕組み等について課題があります。

#### (4) 今後の本市の取組について

制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援を充実させる上で、最も力を入れるべき取組については、「相談を支援に結び付けられるよう、関係者間のネットワークを充実させる」が最も多くなっており、関係者の横のつながりを求めています。

#### (5) 次期国分寺市地域福祉計画について

関連のある施策の柱については、「支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進」が最も多く、自殺対策や再犯防止に関連する活動を行っている団体が多くなっています。

##### ①柱に対する課題

###### 1-1：包括的な相談・支援体制の構築

市の各課、関係機関との情報共有・連携や情報提供が必要です。

###### 1-2：総合的・専門的な対応の推進

専門的な情報提供の推進や市民への情報提供の充実、体制の整備等が求められています。

###### 1-3：わかりやすい情報の提供とサービスの提供

市ホームページや SNS、冊子等様々な媒体での情報発信が必要です。

###### 2-1：虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進

権利擁護センターの充実が求められています。

###### 2-2：支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進

社会を明るくする運動の周知や自殺対策への医療面からのアプローチ等が必要です。

###### 3-1：地域福祉を担う人材の育成と活用

高齢者や障害者本人に対する人材の育成や支援活動を行うための人材の育成についての事業が求められています。

###### 3-2：地域福祉活動とつながりづくりの推進

地域住民が気軽に利用できる場所の確保や空き家の活用等が必要です。

### 3-3：市民生活の安全・安心の向上

災害時についての行動や情報提供のあり方を検討する必要があります。

### 3-4：福祉と人権意識の高揚

教育委員会との連携や福祉職に就く支援者の質の向上等が必要となっています。

#### ②成年後見制度について

成年後見制度利用促進のために、一層の推進・改善が必要と考える取組としては、「制度や相談窓口の周知」が最も多く、次いで、「後見人の担い手の確保・育成」、「柔軟な後見人等の選任・交代の推進」、「市長申立ての仕組みの見直し」となっており、窓口の周知の他に人材の育成が求められています。

また、成年後見制度の利用促進において、必要なこととしては、後見人の資質の向上や利用しやすくするための制度の見直し、報酬助成の充実等が課題となっています。

#### ③自殺対策について

自殺対策として、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「相談体制や相談窓口情報の発信」が最も多く、次いで、「心の健康づくり体制の整備」、「子ども・若者への自殺対策」となっており、窓口の周知が求められています。

また、地域の自殺対策施策として、必要なこととして、正しい知識やゲートキーパーの周知や相談体制・窓口の充実、居場所づくり等が課題となっています。

#### ④再犯防止について

再犯防止のために、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「就労確保の支援」が最も多く、次いで、「犯罪をした者等の特性に応じた指導」、「住居確保の支援」、「高齢者又は障害のある者等への支援」、「保護司等、民間協力者への支援」となっており、犯罪をしてしまった人への就労や住居の確保等生活支援についてより一層の推進が必要です。

また、地域の再犯防止施策として、必要なこととしては、就労支援や相談窓口の充実や保護司会の活動周知、更生保護サポートセンターの設置等についても課題があります。

---

---

国分寺市  
地域福祉計画に関する団体ヒアリング調査報告書

令和5年10月

国分寺市 健康部 地域共生推進課

〒185-8501 国分寺市戸倉 1-6-1

TEL : 042-325-0111

FAX : 042-325-9026

---

---